福島県　田村市

（基本方針）

● インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のインフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

（復旧の概況）

● 生活に必要となる道路・上下水道等のインフラは復旧済み。

● 旧緊急時避難準備区域内の都路行政局は平成23年9月12日より業務を再開している。市役所本庁は、平成26年1月5日から新庁舎（田村市船引町船引字畑添76番地2）に移転した。また、医療施設については、都路診療所・歯科診療所とも、平成23年7月12日から通常どおり診療業務を再開している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（福島県田村市）

令和3年3月末現在

●⟶ ：工程が見込めるもの　●……→ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路																			
磐越自動車道	東日本高速道路㈱・市	供用中	－																H31.3.17 田村スマートインター供用開始
都路町の生活道路30路線	市	－	－																平成26年度中に舗装工事が完了
市道　小滝沢線	市	災害復旧事業	－																平成24年度中に復旧工事が完了
農地・農業用施設																			
農業用水	市	古道地内 水路13カ所　水路崩落	－																市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了
農道	市	古道地内 農道4カ所　道路損壊	－																市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了
林道																			
林道　合子線	市	路肩の崩落	－																平成25年3月に復旧を完了 平成27年3月に修繕工事を完了
文教施設																			
都路こども園	市	修繕は完了。	－																平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした修繕箇所の把握は未実施	－																平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成28年度をもって廃園
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊 古道小学校と統合	－																平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から古道小と統合
古道小学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。 岩井沢小学校と統合し、 都路小学校として開校	－																平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から岩井沢小と統合し都路小学校として開校
都路中学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。	－																平成26年4月に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開
福祉施設																			
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要	－																平成24年度中に除染を完了 平成24年度中に浄化槽の修繕を完了。平成25年度中にその他の修繕も完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26年4月から都路町内で再開

●——▶ ：工程が見込めるもの　　●……▶ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療施設																			
都路診療所	市	再開	－																平成23年7月12日から業務再開
歯科診療所	市	再開	－																平成23年7月12日から業務再開
観光施設																			
グリーンパーク都路	市	再開（オートキャンプ場のみ） ※休業していた活性化施設及びバーベキューハウスは平成30年10月に民間企業へ譲渡	－																平成25年度までに道路・施設の復旧を完了
仙台平キャンプ場	市	再開 ※令和2年3月31日廃止	老朽化によりバンガロー、炊事棟及び東屋を令和元年度末に廃止。令和2年度に撤去工事実施予定	撤去工事を令和2年度に完了した															
こどもの国ムシムシランド	市	遊具施設の一部再開 （スカイパレスときわ及びムシムシランドは通常通り営業中）		老朽化した遊具施設等の撤去工事を令和2年度に完了した															平成25年度までにカブト屋敷等の自力除染を実施 平成25年7月以降、スカイパレスときわ及びカブト屋敷が稼働中
住宅																			
公的賃貸住宅	市	建設工事完了（12戸） 入居開始	－																
除染																			
先行除染	国	実施済み																	
面的除染	国	平成25年6月 面的除染完了																	
市町村計画	市	策定済み	－																平成23年11月1日に第1版策定済。 平成28年3月11日に改定し第4版を策定。
生活圏・農地・道路除染 （旧避難指示解除準備区域を除く）	市	実施済み	－																都路町の生活圏が平成25年11月除染終了。 市内全域の生活圏が平成27年10月除染終了。 農地等については平成26年度末、道路については平成26年12月に除染終了。
仮置場	国	除染仮置場（2か所）	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した	原状回復	原状回復 ●……▶													令和2年度末ですべての輸送が完了。 令和3年度に原状回復を実施のうえ、地権者へ返還し、令和3年度末には除染事業のすべてが終了予定。
仮置場	市	確保済	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設への輸送及び原状回復の実施	中間貯蔵施設等への輸送（完了）	原状回復（完了予定）	原状回復 ●——▶													令和2年度末ですべての輸送が完了。 令和3年度に原状回復を実施のうえ、地権者へ返還し、令和3年度末には除染事業のすべてが終了予定。
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	実施済み																	

様式３

田村市のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	◎ 復旧完了 （平成 26 年度）		
河川	／	該当なし	
漁港	／	該当なし	
海岸	／	該当なし	
防災林	／	該当なし	
上水道	◎ 復旧完了 （平成 23 年度）		
下水道	◎ 復旧完了 （平成 23 年度）		
農地・ 農業用施設	◎ 復旧完了 （平成 24 年度）		
公共施設	◎	[復旧済]都路行政局・都路公民館	
医療福祉施設	◎	[復旧済]都路診療所・歯科診療所	
文教施設	◎	[復旧済]都路こども園・岩井沢幼稚園・岩井沢小学校・古道小学校・都路中学校	
福祉施設	◎	岩井沢児童館	
観光施設	◎	[復旧済]グリーンパーク都路・仙台平キャンプ場・こどもの国ムシムシランド	
住宅	◎	[建設済]公的賃貸住宅（12 戸）	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 25 年 6 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(19 件)の解体実施済 ・既存の焼却施設において可燃性の解体廃棄物を処理済	平成 29 年 5 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

福島県 南相馬市（旧避難指示区域）

（基本方針）

- 南相馬市の旧避難指示区域におけるインフラは、住民が帰還して生活するうえで必要な水道、下水道、主要な道路等の公共インフラ及び小中学校や生涯学習センター、スポーツ施設等の公共施設を含めて、復旧を進める。
- 「旧避難指示区域の復興なくして南相馬市の復興なし」という認識のもと、平成２８年７月１２日に避難指示が解除された旧避難指示区域（帰還困難区域を除く）の再生を図る。
- 旧避難指示区域における津波被災区域の農地については、ほ場整備事業等を含めた土地利用が明確になり次第、順次整備を進める。

（復旧の概況）

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラについては、復旧作業は終了している。なお、農地・農業用施設の災害査定は終了し、復旧工事を実施中である。
- 医療福祉施設や市役所（区役所を含む）、集会施設など住民の生活環境やコミュニティ復活につながるインフラについても概ね復旧は終わり利用が可能な状態になっている。また、小高小中学校などの文教施設は再開済である。加えて、小高交流センター（小高復興拠点施設）と小高区子どもの遊び場が開所、おだか認定こども園が開園した。
- 帰還困難区域を除く旧避難指示区域内の本格的な生活再建に向けて、公設商業施設を整備したほか、公共交通の確保や調剤薬局への支援などを実施中である。
- 令和３年３月３１日現在の旧避難指示区域の居住人口は、住民登録人口の５６．５パーセントに当たる４，２９５人となっている。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（福島県南相馬市）

令和3年3月末現在

●――→ ：工程が見込めるもの　●……→ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸対策 7地区海岸 （農地海岸）	県	堤防全半壊、沈下等																	
海岸対策 10地区海岸 （建設海岸）	県	堤防全半壊、沈下等	2地区海岸で工事の完了を図る。（角部内地区海岸、小沢地区海岸）	2地区海岸で工事の進捗を図った。（角部内地区海岸、小沢地区海岸）	2地区海岸で工事の完了を図る。（角部内地区海岸、小沢地区海岸）	●――→	――	――	――										
海岸対策 2地区海岸 （漁港海岸）	県	堤防全半壊、沈下等 現在は復旧済																	
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 真野川漁港	県	漁港施設（防波堤・護岸等）の地盤沈下や崩壊 現在は復旧済																	
水産物荷捌き施設、漁具倉庫、海水処理施設、鮮度保持施設、作業場の整備	市	漁港施設が広範囲に損壊 現在は復旧済																	
河川																			
2級河川　小高川　他	県	河川堤防欠壊、沈下	1河川（真野川）で工事の完了を図る。	1河川（真野川）で工事の進捗を図った	1河川（真野川）で工事の完了を図る。	●――→	――												
準用河川　小沢川	市	河川護岸欠損 現在は復旧済																	
上水道																			
水源	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済																	
浄水場	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済																	
水道管	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後原町区を含め順次通水 現在は復旧済																	
飲料水確保施設（井戸）	市	地震及び原発事故による井戸の破損又は汚損により飲料水の確保困難 未給水区域の井戸掘削費用を一部補助																	
下水道																			
小高浄化センター	市	津波による設備水没被害、地震による場内地盤沈下 現在は復旧済																	

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度 4月	R3年度 7月	R3年度 10月	R3年度 1月	R4年度 4月	R4年度 7月	R4年度 10月	R4年度 1月	R5年度 4月	R5年度 7月	R5年度 10月	R5年度 1月	R6年度以降	備考・ポイント等
小高処理区下水道管	市	地震により下水道管が被災 現在は復旧済																	
し尿処理																			
雫浄化センター	市	現在は復旧済																	
道路（市道）																			
市道女場・下浦線他 （地震）	市	開口クラック等、被災箇所92箇所 現在は復旧済																	
市道蛯沢・塚原線他 （津波）	市	舗装流出等、被災箇所35箇所 2箇所通行不能																	
市道橋梁	市	5橋																	
市道1級7号線	市	道路拡幅改良整備延長 L=6,000mのうち整備完了 L=1,784m			道路改良舗装工L=　260m （令和3年度） 道路改良舗装工L=3,956m （明許繰越）	●——→													令和3年度末全線整備完了予定
農地・農業用施設																			
農地	市・県	津波被災1，228ha 地震被災箇所　調査中 令和元年度まで （市） 41箇所査定済。完了10地区 （県） 8箇所査定済。完了7箇所	（市） 田3箇所、畑3箇所の事業計画変更承認後に復旧工事を発注予定 （県） 小高区1箇所を実施中	（市） 田5箇所、畑3箇所の事業計画変更承認後に復旧工事を発注済 （県） 災害復旧工事（瓦礫撤去、盤上げ工事等）を実施。	（市） 田7箇所の工事実施予定（R5年度完了予定） （県） 災害復旧工事（瓦礫撤去、盤上げ工事等）を実施し、小高東部地区の完了を目指す	●——→													（市） 各工程の完了時期（見込み） ・復旧工事：（小高区）R5年度完了予定 （県） ・復旧工事：（小高区）R3年度完了予定 （小高東部）
						●——→ 工事													
排水機場	県	平成30年度まで 3箇所査定済（小高、渋佐、金沢）3地区完了																	
ため池・用・排水路	市	令和元年度まで ため池43箇所査定済、35箇所完了 水路15、頭首工10、揚水機11合計36箇所査定済、11箇所(水路1,頭首工9,揚水機1)完了	（市） 水路2箇所の事業計画変更承認後に復旧工事を発注予定	（市） 水路3箇所の事業計画変更承認後に復旧工事を発注済	（市） ため池4箇所、水路7箇所、揚水機4箇所の工事実施予定（R5年度完了予定）	●——→													（市） 各工程の完了時期（見込み） ・復旧工事：（小高区）R5年度完了予定
農道	市	地震によりクラック等の被災。 令和元年度まで 23箇所（橋梁2箇所含む）査定済。9箇所完了	（市） 農道1箇所の事業計画変更承認後に復旧工事を発注予定	（市） 農道1箇所の事業計画変更承認後に復旧工事を発注済	（市） 道路4箇所の工事実施予定（R5年度完了予定）	●——→													（市） 各工程の完了時期（見込み） ・復旧工事：（小高区）R5年度完了予定
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業 （原町「小沢」）	県	・海岸防災林の森林が津波により流失	・植生基盤盛土工 1.31ha完了(前年度繰越分) 3.18ha着手 ・植栽工 2.00ha着手	・植生基盤盛土工 1.36ha完了（前年度繰越分） 3.15ha着手 ・植栽工 1.78ha完了（前年度繰越分）	・植生基盤盛土工 3.15ha完了（前年度繰越分） ・植栽工 3.18ha着手	●——→ 植生基盤盛土工，植栽工の実施													令和4年度完了予定

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度 4月	R3年度 7月	R3年度 10月	R3年度 1月	R4年度 4月	R4年度 7月	R4年度 10月	R4年度 1月	R5年度 4月	R5年度 7月	R5年度 10月	R5年度 1月	R6年度以降	備考・ポイント等
防災林造成事業 （小高「村上字横砂ほか」）	県	・海岸防災林の森林が津波により流失	・植生基盤盛土工 9.27ha完了(前年度繰越分) 14.50ha着手 ・植栽工 7.90ha完了(前年度繰越分) 17.30ha着手	・植生基盤盛土工 13.28ha完了(前年度繰越分) 9.31ha着手 ・植栽工 18.32ha完了(前年度繰越分) 4.07ha着手	・植生基盤盛土工 9.31ha完了(前年度繰越分) ・植栽工 4.07ha完了(前年度繰越分) 18.07ha着手	植生基盤盛土工・植栽工の実施													令和4年度完了予定
治山施設災害復旧事業 (原町「小沢」)	県	・防潮工及び林帯地盤が津波により被災																	平成29年度完了
住宅																			
市営住宅	市	地震による建物および外構被害被災状況のうち外部については、専門業者により調査設計した。 地震及び避難による住宅内部の損傷・汚損がある。																	
災害公営住宅 （万ケ迫地区、東町地区、上町地区）	市	用地買収、設計委託、造成工事、建設工事、供用開始	維持管理の実施及び空き住戸の公募	空き住戸の公募の結果、全室入居完了となった。 ・令和2年度実績 小高上町団地1戸入居 ・（入居戸数/管理戸数） 小高東町団地　20/20 小高上町団地　18/18 小高万ケ迫団地　2/2 ※令和3年3月31日現在															
防災集団移転事業	市	津波被災 （移転戸数（全市）：1,180世帯）																	
移転者向け住宅団地の整備	市	住宅・宅地が不足していることから、被災者及び帰還・移住者の住宅確保及び生活再建のために住宅用地を確保する必要がある。																	
文教施設																			
小高小学校	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
金房小学校	市	耐震補強（校舎、体育館）、 建物修繕が必要																	「復旧完了済」
福浦小学校	市	耐震補強（体育館）、 建物修繕が必要																	「復旧完了済」
鳩原小学校	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
小高中学校	市	耐震補強（体育館）、 建物修繕が必要																	「復旧完了済」
小高生涯学習センター （浮舟文化会館）	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
小高図書館	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
埴谷・島尾 記念文化資料館	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
小高コミュニティーセンター	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
南相馬市（小高区） 就業改善センター	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
小高体育センター	市	耐震補強（体育館） 建物修繕が必要																	「復旧完了済」
西部運動場	市	建物（トイレ）修繕が必要																	「復旧完了済」
中部運動場	市	建物（トイレ）修繕が必要																	「復旧完了済」
東部運動場	市	建物（トイレ）修繕が必要																	「復旧完了済」
片草運動場	市	建物（トイレ）修繕が必要																	「復旧完了済」
幼稚園																			
小高幼稚園	市	園舎建物修繕が必要 平成29年4月から再開	おだか保育園と統合し、認定こども園として運営	おだか認定こども園として運営施設の復旧完了															「復旧完了済」
福浦幼稚園	市	園舎建物修繕が必要																	「復旧完了済」
金房幼稚園	市	園舎建物修繕が必要																	「復旧完了済」
鳩原幼稚園	市	園舎建物修繕が必要																	「復旧完了済」
保育園																			
おだか保育園	市	園舎建物修繕が必要	小高幼稚園と統合し、認定こども園として運営	おだか認定こども園として運営施設の復旧完了															
認定こども園																			
おだか認定こども園	市		小高幼稚園とおだか保育園を統合し、認定こども園として運営	小高幼稚園とおだか保育園を統合した認定こども園の整備完了															
高等学校																			
小高商業高等学校	県	建物修繕が必要、耐震補強（校舎、体育館） H29.4の統廃合（小高産業技術高等学校）により廃校	未　定 （備考欄参照）	備考欄のとおり	今後も利活用方法を検討	●……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……→		H29.4の統合により廃校としたが、他の学校もしくは学校以外の施設として利活用できないか今後のあり方について検討中。
小高工業高等学校	県	建物修繕が必要、耐震補強（校舎、体育館）→復旧済み H29.4の統廃合により、小高産業技術高等学校の校舎等として使用中																	

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度 4月	R3年度 7月	R3年度 10月	R3年度 1月	R4年度 4月	R4年度 7月	R4年度 10月	R4年度 1月	R5年度 4月	R5年度 7月	R5年度 10月	R5年度 1月	R6年度以降	備考・ポイント等
医療施設（公営）																			
南相馬市立総合病院付属小高診療所（旧小高病院）	市	施設修繕工事（外構、設備配管等）等が必要	新たな診療施設を整備するため、診療所の実施設計及び建設を実施。	小高診療所建設工事を発注	令和3年12月開所予定	建設工事			12月開所予定										令和3年12月開所予定
福祉施設																			
小高老人福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被害修繕																	「復旧完了済」
小高保健福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被害修繕																	
市役所・公共施設																			
小高区役所	市	建物被災無 周辺地盤沈下 現在は復旧済																	
公共交通（被災者支援）																			
ジャンボタクシー運行（旧：一時帰宅等交通支援）	市	・JR常磐線は原ノ町駅～いわき駅間で不通（震災直後） ・JR常磐線原ノ町駅～浪江駅間不通（H30．4現在） ・JR常磐線浪江駅～富岡駅間代行バス運行（H29．4から） ・JR全線運転再開（R2.3.14から）	南相馬市の公共交通体系の一つと位置づけし、全体的な運行形態の再検討を行う。	利用状況に応じたダイヤ改正（10月1日付）及び当該事業の実施方法の見直し。	・ジャンボタクシー乗車受付業務の外部委託。 ・南相馬市の公共交通体系の一つと位置づけた、全体的な運行形態の検討を進める。															
除染																			
先行除染	国	小高庁舎、消防署、 上下水道施設及び駐在所の除染実施済み																	
面的除染	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画一部改定 H29年3月 面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無し。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
南相馬市計画	市	H23年11月 除染計画策定 H25年1月 除染実施計画策定 除染計画改定 （H25年6月、H26年1月、H27年3月、H29年3月）	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。																
仮置場	国	除染仮置場（13ヶ所）	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送 原状回													
仮置場	市	除染特別地域を除く市内全域分の仮置場を確保	除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送完了 20箇所の仮置場の原状回復・返還	除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送（388,000㎥） 20箇所の原状回復・返還	除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送完了 13か所の仮置場で原状回復・12か所の返還（1か所は令和4年度返還）	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設への輸送 原状回復工事・返還													
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設） 稼働終了	仮設焼却施設の解体撤去	解体撤去完了															当初、平成29年度までとしていた仮設焼却施設の事業計画を令和2年度までに延長。

様式３

南相馬市のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路(市管理分)	◎	［道路］復旧済　１２７箇所／被災　１２７箇所 ［橋梁］復旧済　　５箇所／被災　　５箇所	R 元年度
河川(市管理分)	◎	［復旧済］準用河川小沢川（復旧済　１箇所／被災　１箇所）	H27 年度
河川(県管理分)	○	［復旧済］４河川／被災　５河川	R3 年度
漁港（市管理分）	◎	［復旧済］真野川漁港（復旧済　１漁港／被災　１漁港）	R 元年度
漁港（県管理分）	◎	［復旧済］真野川漁港（復旧済　１漁港／被災　１漁港）	H30 年度
海岸	○	［農地海岸］ 復旧済　７箇所／被災　７箇所 （角部内・蛯沢・棚塩・小浜雫・村上・井田川／小沢）	R 元年度
		［漁港海岸］ 復旧済　２海岸／被災　２海岸	H30 年度
		［建設海岸］ 復旧済　８海岸／被災　１０海岸	R3 年度
海岸防災林	○	海岸防災林造成(133.8ha) ・植生基盤盛土工　105.67ha/133.8ha ・植栽工　57.87ha/ 85.7ha	R4 年度
上水道（津波被災地域を除く） 簡易水道	◎	［復旧済］原町上水道・小高上水道 ［復旧済］小高北部簡易水道・小高西部簡易水道	H24・25 年度 H24 年度
飲料水確保施設	◎	［補助終了］井戸整備(市単独補助)	H29 年度
下水道 （し尿処理含）	◎	［復旧済］小高浄化センター ［復旧済］小高処理区下水道管 ［復旧済］雫浄化センター（し尿処理施設）	H25 年度 H25 年度 H24 年度
農地・ 農業用施設	○	（市） ［農　地］復旧済　１０箇所／被災　４１箇所 （廃工予定１２箇所を含む） ［ため池］復旧済　３５箇所／被災　４３箇所 ［用排水］復旧済　１１箇所／被災　３６箇所 （廃工予定１２箇所を含む） ［道　路］復旧済　９箇所／被災　２３箇所 （廃工予定６箇所を含む） （県） ［農　地］復旧済　７箇所／被災　８箇所 ［排水機］復旧済　３箇所／被災　３箇所	（原町区） R2 年度内 （小高区） R5 年度内 R3 年度内 H30 年度内
公共施設	◎	小高区役所、小高図書館 ［復旧済］小高区就業改善センター、小高体育センター 西部運動場、中部運動場、東部運動場	H25 年度
医療福祉施設	◎	小高病院(R1.8 休止、R1.10 廃止) 小高診療所（R1.8 開設、R3.12 移転予定） ［復旧済］小高老人福祉センター ［復旧済］小高保健福祉センター ［復旧済］おだか保育園	Ｒ３年度 H25 年度 H27 年度 H25 年度
文教施設	◎	［復旧済］（小学校）小高、金房、福浦、鳩原(H29.4 再開) ［復旧済］（中学校）小高(H29.4 再開) ［復旧済］（幼稚園）小高(H29.4 再開)、金房、福浦、鳩原 ［復旧済］（その他）埴谷・島尾記念文学資料館	H25 年度

	◎	［復旧済］（高校）小高産業技術高等学校（H29.4 開校）	H29 年度
住宅	◎	［実施済］小高区内市営住宅（１１５戸／１１５戸中） ［建設済］災害公営住宅（４０戸） ［整備済］移住・定住者向け住宅団地（６８区画）	Ｈ30 年度 Ｈ27 年度 Ｈ29 年度
	◎	［整備済］（防災集団移転）住宅団地２１地区の整備 ［実施済］（防災集団移転）移転元地の買取り	Ｈ28 年度 Ｈ29 年度
公共交通対策 （被災者支援）	○	［実施中］ ジャンボタクシー運行 （旧避難指示区域内等の交通弱者のための移動手段確保）	Ｈ30 年度
除染 (旧警戒区域外)	◎	［実施済］フォローアップ除染完了	Ｈ29 年度
除染 （除染特別地域）	◎	［実施済］面的除染が完了	Ｈ29 年 3 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(2,634 件)の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設　解体撤去完了	R3 年 3 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

福島県　川俣町

（基本方針）

- 川俣町の公共インフラで、特に山木屋地区では避難解除に伴い、道路や農業用水路、暗渠排水の復旧、文教施設や保健医療施設の復旧を最優先に、帰還の際支障のないよう取り組む。
- さらに、平成２４年に策定された川俣町復興計画（平成２６年７月川俣町復興計画（第２次）の一部改正）に基づき町内全域を対象に、安全が確保され、住民が安心して暮らせるまちへの復興の加速化により、マイナスからプラスへの復興を目指し、以前にも増して住民が安心して暮らせる安全なまちにしていく。

（復旧の概況）

- 川俣町は避難指示区域に指定されていた山木屋地区を含め、生活に必須となる道路等のインフラの復旧は概ね完了した。
- 医療施設や役場、学校、公民館、公営住宅などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについては、平成３０年度に山木屋小・中一貫校の整備を実施し、概ね完了した。
- 令和３年度は農地保全管理や除染・仮置場返地等について実施する予定である。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（福島県川俣町）

令和3年3月末現在

●⟶ :工程が見込めるもの　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
河川																			
一級河川　口太川 川俣町山木屋 字羽土山　地内	県	護岸崩壊																	平成25年度に復旧済
山木屋地区の河川	町	現地調査実施 被害は確認されていない	－	－	－	実施済													平成25年度に復旧済
道路																			
町道 八木線ほか65線	町	復旧済 全106箇所の舗装亀裂	－	－	－	復旧済													平成23年度に復旧済
町道 向出山・広久保山線	町	舗装亀裂	－	－	－	復旧済													平成27年度に実施済み
町道 坂下・坂下向山線	町	舗装亀裂・盛土法面崩壊	－	－	－	復旧済													平成27年度に実施済み
山木屋地区町道整備	町	維持管理が行われていない道路の整備	路面性情調査結果に基づき、機能回復を図るための維持補修工事を実施する。	路面性情調査結果に基づき、機能回復を図るための維持補修工事を実施した。	－	復旧済													令和2年度に復旧済
農地・農業用施設																			
農業用水路 （山木屋地区）	県	維持管理が行われていない	R元年度より繰越した水路工事の施工、 環境省除染土仮置場撤去後の農地にかかる水路工事の一部着手	R元年度より繰越した水路工事の完了 （L=2.99km完了）	環境省除染土仮置場撤去後の農地にかかる水路工事の一部着手	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	環境省の除染土砂仮置き場が地区内にあり、撤去後農地復旧後水路工事実施
暗渠排水 （山木屋地区）	県	維持管理が行われていない	R元年度より繰越した暗渠排水工事の施工、 環境省除染土仮置場撤去後の農地にかかる暗渠排水工事の一部着手	R元年度より繰越した暗渠排水工事の完了（A=63.8ha完了）	環境省除染土仮置場撤去後の農地にかかる暗渠排水工事の一部着手	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	環境省の除染土砂仮置き場が地区内にあり、撤去後農地復旧後暗渠排水工事実施
被災地域農業振興 総合支援事業	町	平成24年度実施済 畜産業生産施設の整備	－	－	－	実施済													平成24年度実施済
農地保全管理 （山木屋地区）	町	除染実施後の維持管理が行われていない	作付の計画がある130haのみ保全管理を継続する	作付の計画がある130haのみ保全管理を継続した。	作付の計画があるが、作付までに準備期間を要する90haのみ保全管理を継続する	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶	⟶		除染実施地の保全、営農再開者の支援 ※保全は避難解除年度(H29年度)を含む3年度までが対象期間のため、R元で終了。 ※営農再開の計画がある場合のみ活用できる保全メニューが創設された。
文教施設																			
山木屋小学校	町	校舎渡り廊下ジョイント破損、教室等亀裂、校庭及び敷地内周辺地盤沈下	－	－	－	整備完了													平成30年4月完成
山木屋中学校	町	体育館の基礎部分等の亀裂 被災度判定の結果、半壊と判定	－	－	－	整備完了													平成30年9月解体完了
山木屋幼稚園	町	園舎の老朽化に伴い、改修工事が必要	－	－	－	整備完了													平成30年4月完成
小神公民館 災害復旧工事	町	建物被害（半壊）	－	－	－	復旧済													平成24年8月復旧済
子どもの屋内運動場 整備	町	子どもの屋内運動場	－	－	－	整備完了													平成26年9月12日オープン

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度 4月	R3年度 7月	R3年度 10月	R3年度 1月	R4年度 4月	R4年度 7月	R4年度 10月	R4年度 1月	R5年度 4月	R5年度 7月	R5年度 10月	R5年度 1月	R6年度以降	備考・ポイント等
保健・福祉・医療																			
山木屋診療所	町	平成27年度復旧済 大震災の影響により壁に亀裂が入り、使用不可能な状況である。また、浄化槽・暖房機等の設備についても使用不可能な状態である。	–	–	–	復旧済													平成27年度末で復旧済、平成28年度に再開。
役場庁舎																			
新庁舎建設	町	柱や耐力壁に甚大な被害を受け、使用不可能となり、仮庁舎に移転	–	–	–	整備完了													
公営住宅																			
仮設住宅	町/県	農村広場応急仮設住宅	フェンス・電柱等の撤去工事（県）			解体完了													平成23年6月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了
仮設住宅	町/県	町体育館応急仮設住宅	–			解体完了													平成23年7月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了
仮設住宅	町/県	中山工業団地応急仮設住宅第一・第二	–			解体完了													平成23年7月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了
町営住宅 （山木屋地区）	町	給排水設備（合併浄化槽）の破損1戸	–	–	–	整備完了													
復興公営住宅	町	新中町復興公営住宅 （新中町団地）	–	–	–	整備完了													平成28年8月完成
復興公営住宅	県	壁沢復興公営住宅 （壁沢団地）																	平成28年度に完成
除染																			
先行除染	国	公民館、中学校等の除染実施済み																	
面的除染	国	平成24年8月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画一部改定 平成27年12月 面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無し。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場（34ヶ所）	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸→ 原状回復→													
川俣町内除染 （町事業　生活空間）	町	同意取得済箇所に対する面的除染は平成27年度完了 保留・辞退箇所に対する面的除染は平成28年度完了（一部平成29年度へ繰越予定）	令和2年度分を実施する。	・継続モニタリングを実施した。 ・フォローアップ除染の実施はなかった。	・令和3年度分を実施する。	●→				継続モニタリングの実施→								●→	フォローアップ除染については、要望があれば合理性や実施可能性を判断するため、関係機関である環境省、県と連携のもと検討していく。 また、リスクコミュニケーションについては、引き続き充実を図っていく。
						●→				フォローアップ除染等の検討、リスクコミュニケーションの充実→								●→	
川俣町内仮置場設置 （町事業）	町	平成27年度設置完了 設置完了以降管理委託	令和2年度分を実施する。	・令和3年度に返地する仮置場の測量実施設計を行った。	・令和3年度分の返還工事を実施する。	●→				仮置場の返地までの管理業務委託の実施→								●→	平成27年度設置完了。 管理業務委託は、除染廃棄物保管開始から地権者に返地するまでの期間。 除染廃棄物は令和2年度中に中間貯蔵施設保管場へ搬出されるため、今後、随時返還業務を進める。
						●→				仮置場の返還工事→								●→	
川俣町内農地除染 （町事業）	町	平成24・25年度実施済み	–	–	–	実施済													

●——→ ：工程が見込めるもの　　●……→ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	焼却処理終了																	
生活環境の整備																			
山木屋地区内 取付道路整備	町	維持管理ができず、通行等に支障をきたしている道路の整備	–	–	–	整備完了													
山木屋地区復興拠点の整備																			
商業施設	町	商業施設	–	–	–	整備完了													平成29年度第1四半期中に運営開始 平成29年7月1日商業施設オープン

様式３

川俣町のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	◎ 全線通行可 （H27 年度）	（復旧済　68 路線 108 箇所）／（被災　68 路線 108 箇所）	平成 27 年度
河川 （市町村管理）	×		
河川 （県管理）	◎	（復旧済　１河川）／（被災　１河川）	平成 26 年度
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道	×		
下水道			
農地・ 農業用施設	○	[用水路]　復旧済 0 地区／被災 1 地区(工区単位 0/11) [暗渠排水] 復旧済 0 地区／被災 1 地区(工区単位 0/11) [ため池]　被災なし	（未定）
公共施設	◎	[復旧済]役場庁舎、小神公民館 [復旧中]なし	平成 28 年度
医療福祉施設	◎	[復旧済]山木屋診療所	平成 27 年度
文教施設	◎	[復旧済]山木屋小学校（小・中一貫校として整備） 山木屋幼稚園、山木屋中学校（解体） [復旧中]なし	H30 年度
観光施設	×	被災なし	
住宅	◎	[復旧済]山木屋地区町営住宅（1 戸）	H30 年度
	◎	[建設済]災害公営住宅（新中町団地）（40 戸） [建設済]災害公営住宅（壁沢団地）（80 戸）	H28 年度
除染 （除染特別地域）	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 27 年 12 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(329 件)の解体撤去工事を完了	平成 30 年 11 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県　広野町

（基本方針）

●広野町は、平成２４年３月１日には役場機能を本来の庁舎に戻して業務を再開し、平成２４年３月３１日には町長発令の避難指示を解除して、いち早く公共インフラの復旧や町内の除染作業等の町民の帰還に向けた生活環境整備に努めた結果、道路、水道、下水道等のインフラは復旧済または応急復旧済みであり、令和２年３月には国や県による海岸堤防や河川対策の工事も竣工し、「多重防御」による災害に強い市街地地区が整備された。

今後は広野駅東地区第二期開発区域における戸建て住宅や旧除染廃棄物仮置き場用地における産業団地の早期完成を目指すなど、将来にわたり継続して発展する広野町として環境整備に努める。

（復旧の概況）

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、復旧済みまたは応急復旧済みにより、供用が可能な状態となっている。
- 役場、文教施設や医療施設など住民の生活環境インフラは復旧済みである。

様式2「工程表」

令和3年3月末現在

インフラ復旧の工程表（福島県広野町）

●――→ :工程が見込めるもの　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸災害復旧事業（5地区）	県	堤防崩壊																	平成30年度完了
河川																			
二級河川 3河川	県	護岸流出、河岸浸食	－																令和元年度末完了
下水道																			
広野浄化センター	町	電気・機械設備が被災、仮設処理場にて対応、復旧工事着工																	H24年度中に完了
下水管渠	町	液状化被災箇所について復旧工事着工																	平成29年度完成
下水管渠（河川横断）	町	水管橋流出、仮設水管橋にて対応																	平成28年度完成
道路																			
町道	町	11路線被災、11路線復旧工事済																	平成30年度被災11路線復旧完了
町道　日の出橋　上部工	町	地盤沈下、工事完了																	平成28年度工事完了
町道　日の出橋　下部工	町	地盤沈下、工事完了																	平成28年度工事完了
農地・農業用施設																			
農地	町	地震災（クラック）・津波災（地盤沈下・土砂流入）																	H28年度中に完了
農業用水利施設	町	津波災（地盤沈下）																	H28年度中に完了
農道	町	津波被災地以外は、大きな被害無																	H28年度中に完了
防災緑地の整備																			
防災緑地（浅見川～北迫川間）	県	津波防災緑地　9.4ha																	平成29年3月完了

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
住宅																			
仮設住宅	県	新設 下浅見川応急仮設住宅																	平成24年3月完成 平成31年3月解体
仮設住宅	県	新設 下北迫応急仮設住宅																	平成24年3月完成 平成31年3月解体
町営住宅	町	津波により被災（全壊、流出）																	津波で流出した浜田住宅は復旧予定なし
災害公営住宅	町	新設 下浅見川地区（48戸）																	48戸整備（集合型38戸・戸建10戸）。平成26年9月末完成
災害公営住宅	町	新設 折木地区(14戸)																	14戸整備（集合型8戸・戸建6戸）。平成29年3月末完成
文教施設																			
広野幼稚園	町	復旧工事完了、園舎内外の除染済み																	平成24年度2学期（平成24年8月27日）から再開 平成３１年４月開園の認定こども園に一本化
認定こども園	町	新設（平成３１年４月開園）																	平成３１年４月の開園済み。 令和元年6月末外構工事完了。
広野小学校	町	復旧工事完了、校舎内外の除染済み																	平成24年度2学期（平成24年8月27日）から再開
広野中学校	町	復旧工事完了、外部除染済み																	平成24年度2学期（平成24年8月27日）から再開
共同調理場	町	復旧工事完了、校舎内外の除染済み（広野小敷地内）																	平成24年度2学期（平成24年8月27日）から再開
広野町公民館	町	除染済み、敷地面積復旧工事予定　平成24年3月より再開																	平成24年3月から再開
福祉施設																			
広野町保育所	町	復旧工事完了、所舎内外の除染済み																	平成24年度2学期（平成24年8月27日）から再開 平成３１年４月の認定こども園の開園に伴い、保育所建屋の解体を実施
除染																			
モデル事業	国	実施済み																	
市町村計画	町	策定済み																	広野町除染計画では計画期間が平成２８年３月末までとなっている。
仮置場	町	町にて指定し、管理する	仮置場復旧工事	東町仮置場原形復旧工事に係る設計業務	東町仮置場原形復旧工事		●……▶												東町仮置場については、環境省、県と調整の上、令和3年度～令和4年度初めまでの工期とし、原形復旧工事を行う。
がれき処理																			
災害廃棄物処理 （旧警戒区域外）	町（国代行）	実施済み																	平成27年4月から仮設減容化処理施設運用開始。

様式３

広野町のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	◎	（復旧済　１１箇所）／（被災　１１箇所）	（H30 年度末）
河川 （市町村管理）		該当なし	
河川 （県管理）	◎	（復旧済　３河川）／（被災　３河川）	（R 元年度末）
漁港		該当なし	
海岸	◎	（農地海岸） 復旧済　２箇所／被災　２箇所 （建設海岸） 復旧済　３海岸／被災　３海岸	（H30 年度末）
防災林		該当なし	
上水道 （双葉地方水道企業団管理）	○	津波被災地区復興	（R3 年度末）
下水道	◎	（復旧済　４４箇所）／（被災　４４箇所）	（H29 年度末）
農地・ 農業用施設	◎	[農地]復旧済 [農業用水利施設]復旧済 [農道]復旧済	H28 年度
公共施設	◎	[復旧済]広野町役場庁舎、広野町公民館	H24 年度
医療福祉施設	◎	[機能回復]馬場医院、高野病院、広桜荘、花ぶさ苑、新妻歯科医院 [廃業]根本医院、すずき歯科	H24 年度
文教施設	◎	[復旧済]広野幼稚園、広野小学校、広野中学校、共同調理場	H24 年度
福祉施設	◎	広野保育所	H24 年度
観光施設	×	被災なし	
住宅	◎	[建設済]災害公営住宅（62 戸）	H26.9 H29.3
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 28 年 3 月
廃棄物処理	◎	災害廃棄物等処理（国代行）完了	H29 年度

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県　楢葉町

（基本方針）

- 農地・農業関連施設の整備に重点を置き、営農再開を加速化させる。
- 商業施設「ここなら笑店街」、みんなの交流館「ならは CANvas」を整備したことに伴い、多くの方々が交流を図るこれらの施設を連携させることで、再び町に賑わいを取り戻す。

（復旧の概況）

- 道路、上下水道等、生活に欠かせない生活インフラについては津波被災箇所を除き、ほとんどが復旧している。また、町営住宅については工事が完了し、既に入居開始している。また、笑ふるタウン内に分譲住宅を整備し、１工区（１８区）は完売し、現在、２工区（集合住宅6区、戸建住宅３１区）を販売している。
- 教育関連施設については、平成２９年度から町内においてあおぞらこども園と小・中学校が再開した。また、町の観光スポットであるサイクリングターミナルやしおかぜ荘も復旧し、総合グラウンドには、被災で解体した屋内体育施設（体育館・プール・トレーニングジム）を整備し完成した。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（福島県楢葉町）

●→ :工程が見込めるも　●……▸ :工程が現時点で見込みにくいも　令和3年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
1 海岸																			
海岸 6地区 （農地海岸、建設海岸）	県	堤防崩壊 （農地海岸） （H30まで2箇所完了）																	平成30年度完成
2 河川																			
才連川（普通河川）	町	河川堤防決壊																	平成28年度　工事完了
二級河川 4河川	県	護岸流出、河岸浸食																	令和元年度完成
3 下水道																			
公共下水道 （南北処理区管渠）	町	総延長77kmに対し約7kmの委細																	平成28年度　工事完了
公共下水道 （北地区浄化センター）	町	施設の一部が被災したが稼働中																	平成25年度　工事完了
公共下水道 （南地区浄化センター）	町	津波により壊滅的な被害あり																	平成26年度　工事完了
4 し尿施設																			
合併浄化槽整備	個人	被災状況は不明。随時被災の確認が必要	継続的に事業を実施する	【整備完了件数】 ・5人槽：4件　・撤去：2件	継続的に事業を実施する	●→				補助申請・被災確認・施工・補助金交付									合併浄化槽は、使用者において復旧工事を随時実施している。雑排水対策の促進地域における被災した浄化槽の入替えにあたっては、国県補助を財源とした浄化槽整備事業が利用可能。
浄化槽等の汲み取り清掃	国	長期間適正な維持管理が図れなかったことから、浄化槽内の清掃が必要。避難指示解除前の暫定的な対応。																	平成26年度　終了
し尿処理の受入れ	町	双葉地方広域市町村圏組合が管理する富岡町のし尿処理施設の代替機能を担うべく北地区浄化センターにてし尿の処理を受入。																	平成27年度　終了
5 道路																			
道路災害（地震災）51路線	町	地震による被災路線は51路線																	平成27年度　工事完了
道路災害（津波被災）14路線	町	津波による被災路線は14路線 舗装流出等																	平成27年度　工事完了
スマートインターチェンジ	町・他	－																	平成30年度　工事完了
ならはスマートインター線 道路改築事業	町				道路改築工事	●→													
木屋・小六郎線 道路改築事業	町				用地買収・道路改築工事	●→													

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
6　農地・農業用施設																			
排水機場	県	木戸川排水機場N=1基津波及び地震により被災(H30まで1箇所完了)																	平成30年度　工事完了
農地（沿岸部以外）	町	田：7箇所 畦畔崩落・土砂流入・石積崩落（H28まで6箇所完了）																	平成29年度　工事完了
ため池	町	10箇所（H28まで10箇所完了） 前後法ブロック沈下・法面崩落 底樋周り及び洪水吐漏水																	平成28年度　工事完了
ため池放射性物質対策	町	県のモニタリング調査で基準値を超えていた11箇所について調査及び対策工を実施する																	平成30年度　工事完了 （残り1池については復旧の必要なし）
用排水施設	町	頭首工：1箇所　護岸崩落・堰自動倒伏不能（1箇所完了） 水路：28箇所　　土砂崩落による閉塞（H28まで27箇所完了） 不等沈下・側壁倒壊																	平成29年度　工事完了
農道	町	農道：5箇所　　路肩崩落・土砂堆積																	平成28年度　工事完了
農地（沿岸部）	町	農地再生　15箇所 及び土地改良事業（H27まで10地区完了）																	平成28年度　工事完了 仮置き場の指定を受け対策不可の箇所を 除いて工事完了済み
林道	町	路肩崩落・土砂堆積																	平成29年度　工事完了
7　海岸防災林の再生																			
防災林造成事業 （楢葉）	県	・地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 5.56ha完了（前年度繰越分） 0.43ha着手 ・植栽工 2.32ha完了（前年度繰越分） 3.60ha着手	・植生基盤盛土工 5.74ha完了（前年度繰越分） 0.86ha完了 ・植栽工 2.19ha完了（前年度繰越分） 6.95ha完了															令和2年度完了
治山施設災害復旧事業 （楢葉）	県	・津波により防潮工が被災した																	平成28年度完了

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
8　防災無線整備事業																			
同報系防災無線設備復旧事業	町	大坂・乙次郎・馬場前地区の3局が修理を要したが修繕済み。 波倉地区の屋外拡声子局は倒壊、前原地区は機器流出。	・帰町した世帯へ戸別受信機の有無を確認し、所有していない世帯へは貸出をおこなう。	・帰町した世帯へ戸別受信機の有無を確認し、所有していない世帯へは貸出をおこなった。	・帰町した世帯へ戸別受信機の有無を確認し、所有していない世帯へは貸出をおこなう。	戸別受信機動作確認及び貸出													平成28年度　防災無線関連施設工事完了 今後は、個別受信機の普及を図っていく。
J-ALERT	町	平成24年度をもって復旧済。正常に稼働。																	平成24年度　工事完了
9　役場・公共施設整備事業																			
楢葉町役場	町	建物修繕並びに周辺駐車場整備が必要																	平成24年度　工事完了
楢葉町集会所	町	町内25箇所の建物の修繕が必要																	平成30年度　工事完了
10　福祉施設整備事業																			
南児童館	町	地震被災・長期避難による災害																	調査を行ったところ、修繕箇所がないことが判明。修繕の必要なし。
北児童館	町	地震被災・長期避難による災害																	平成29年度　工事完了
保健福祉会館 （地域包括支援センター）	町	地震被災・長期避難による災害																	平成28年度　工事完了
やまゆり荘(高齢者デイサービスセンター）　※町有施設、運営は（社福）楢葉社会福祉協議会	町	地震被災・長期避難による災害																	平成27年度　工事完了 平成27年5月に復旧工事着工し10月に完了した。11月4日から運営再開している。
りんべるハウス ※町有施設、運営は（社福）希望の杜福祉会。	町	地震被災・長期避難による災害																	平成28年度　解体工事完了
グループホームこばな（障がい者）※町有施設、運営は（社福）友愛会。	町	地震被災・長期避難による災害																	平成29年度　事業完了
11　文教施設整備事業																			
あおぞらこども園	町	園舎建物修繕が必要。（平成26年度に復旧工事済）平成27年度より預かり保育等も実施し、平成29年4月より再開。																	平成28年度　事業完了 平成29年度　子ども園再開
南小学校	町	建物修繕が必要。機械室が停電により水没した為、機器の交換が必要。（平成26年度に復旧工事済）																	平成28年度　事業完了 別用途として、様々な方向での施設利用について、国・県と検討・協議中。
北小学校	町	建物修繕が必要。耐震補強（校舎、体育館）																	平成29年度　工事完了

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
楢葉中学校（既存）	町																		平成26年度　工事完了 平成29年度　学校再開
楢葉中学校（改築Ⅱ期）	町	鉄筋・型枠は長期間放置した事により撤去。躯体もコンクリート打設中だった為、解体が必要。																	平成28年度　工事は完了 平成29年度　学校再開
楢葉中学校武道館	町	施設建物修繕が必要（天井材の落下）。（平成26年度に復旧工事済）																	平成28年度　事業完了 平成29年度　学校再開
コミュニティセンター	町	施設建物修繕が必要。（平成26年度に復旧工事済）																	令和元年度　事業完了
公民館・公民館別館	町	施設建物修繕が必要。（平成26年度に復旧工事済）																	平成27年度　工事完了
町民体育館	町	施設建物修繕が必要																	平成29年度　事業完了
総合グラウンド	町	管理通路の陥落、沈下、クラック等、法面の崩落等、ナイター照明等の傾斜等																	平成30年度　工事完了
教員住宅	町	施設建物修繕が必要																	平成28年度　事業完了
JFAアカデミー女子寄宿舎	町	施設建物修繕が必要																	平成26年10月　工事完了
12 観光施設																			
サイクリングターミナル・しおかぜ荘	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備																	工事完了
道の駅ならは復旧工事	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	物産館の復旧工事をR2年6月完成を目指す。	令和2年6月　工事完了															令和2年6月　工事完了
天神岬スポーツ公園災害復旧事業	町	サイクリングロード舗装・公園周辺フェンス・電気設備・給排水設備・建築（建築物、構造物修繕、撤去工事）、芝生張替																	平成29年度　事業完了
木戸川渓谷遊歩道災害復旧事業	町	展望広場・便所・遊歩道外																	工事完了
岩沢海水浴場災害復旧事業	町	落石防止柵	土木工事、建築工事ともにR2年度中の完成を目指す。	令和2年度　土木工事完了	令和3年度　建築工事完了予定														

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
13 公営住宅																			
町営住宅	町	建物修繕が必要																	平成28年度工事完了 平成29年1月から募集開始 平成29年3月から入居開始
14 産業用施設																			
南工業団地災害復旧（専用排水管）	町	専用排水管破損及び閉塞																	
南工業団地災害復旧（調整池外）	町	調整池周辺法面崩落																	
15 復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	町	津波防災地域づくり計画の作成 地域復興計画の作成 ※津波による浸水面積　約2.87km2 死者11名（行方不明者2名） 流失全壊125戸																	策定完了済み
16 除染																			
先行除染	国	集会所、焼却施設、 大阪地区・乙次郎地区一帯等の除染実施済み																	集会所（波倉・旭ヶ丘・松館・営団・下井出・北田・山田浜・山田岡・上井出・下繁岡・繁岡・大谷・上小塙・女平・上繁岡・下小塙・椴木下）、奥海、北田、楢葉町役場近辺、焼却施設、 大阪地区・乙次郎地区一帯等
面的除染	国	平成26年3月 面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要な除染のフォローアップを実施した。	必要な除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場（12ヶ所）	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した	原状回復	原状回復				除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送									楢葉町はR3年度の輸送予定無し（R4年度にため池の放射性物質対策により発生した土壌等を輸送予定）
17 災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設） 稼働終了																	

様式３

楢葉町のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
海岸	◎	（農地海岸） 復旧済　２箇所／被災　２箇所 （建設海岸） 復旧済　４海岸／被災　４海岸	H31 年 3 月完了２地区（農地海岸） H31 年 3 月完了（建設海岸）
河川 （町管理）	◎	工事完了	平成 29 年 3 月完了済
河川 （県管理）	◎	復旧済　４河川／被災　４河川	R2 年 3 月末完了済
上水道 （双葉地方水道企業団管理）	◎	津波被災地区復旧	H31 年 3 月末完了済
下水道	◎	①管渠 被災　１箇所	①　H29 年 3 月完了済
し尿処理	○	①合併浄化槽は、使用者において復旧工事を随時実施している。雑排水対策の促進地域における被災した浄化槽の入替えにあたっては、国県補助を財源とした浄化槽整備事業が利用可能。 ②浄化槽や汲み取り便槽は、長期間放置されており、槽内を汲み取り清掃する必要があることから、環境省主体で汲取り清掃を平成 25 年 8 月に開始。避難指示解除前の事業者が入れない状況下での一時的な対応であり、現在では受入終了。 ③被災以前は、浄化槽・汲取り便槽から汲取ったし尿を、双葉地方広域市町村圏組合が管理する富岡町のし尿処理施設にて処理をしていたが、平成 25 年 6 月より北地区浄化センターで復旧までの暫定的な受入れ処理を開始。平成 27 年 4 月に復旧したため、受入れを終了している。	①継続事業 ②H27 年 3 月受入れ終了 ③H27 年 4 月受入れ終了
道路 （町管理）	◎		
農地・農業用施設	◎	①排水機場 復旧済　１箇所／被災　１箇所 ②農地（沿岸部以外） 復旧済　7 箇所／被災　７箇所 ③ため池 復旧済　１０箇所／被災　１０箇所 ④ため池放射性物質対策 復旧済　１０箇所／被災　１１箇所 うち１池については復旧の必要なし ⑤用排水施設 （頭首工） 復旧済　　１箇所／被災　　１箇所 （水　路） 復旧済　２８箇所／被災　２８箇所	①H30 年 9 月完了済 ②H29 年 7 月完了済 ③H29 年 3 月完了済 ④H31 年 3 月完了済 ⑤H29 年 7 月完了済 ⑥H29 年 3 月完了済 ⑦H29 年 3 月完了済 ⑧H30 年 3 月完了済

		⑥農道 復旧済　　５箇所／被災　　５箇所 ⑦農地（沿岸部） 復旧済　１５箇所／被災　１５箇所 ⑧林道 これまで未定であったが、再度、現況を確認したところ復旧する必要がないことが判明した。	
海岸防災林	◎	海岸防災林造成（28.6ha） ・植生基盤盛土工　28.6ha /28.6ha ・植栽工　　18.4ha /18.4ha	R2 年度
防災無線	○	①防災行政無線関連施設 　３局／３局 ②防災無線 　子機の配備・点検	①　H28 年度　工事完了 ②帰町した世帯の戸別受信機 　動作確認及び貸出
役場・公共施設	◎	①役場 ・役場敷地整備工事完了 ・東庁舎南側法面整備工事未完成 ・駐車場増設工事未完成 ②集会所 （被災箇所 25 箇所、復旧済 25 箇所）	①役場 ・役場敷地整備工事 ⇒平成 29 年 3 月 24 日完了 ・東庁舎南側法面整備工事 ・駐車場増設工事 ⇒平成 30 年 3 月 31 日工事完了 ②集会所 ・集会所復旧工事完了(24 箇所) ⇒平成 29 年 3 月 24 日完了 ・大坂地区集会所復旧工事 ⇒平成 30 年 3 月 31 日工事完了
福祉施設	◎	①南児童館：修繕なし ②北児童館：解体工事完了 ③保健福祉会館：復旧工事済 ④やまゆり荘：復旧工事済 ⑤りんべるハウス：解体済 ⑥グループホームこばな：解体済	①必要なし ②H29 年度解体工事完了 ③H28 年度復旧工事完了済 ④H27 年度復旧工事完了済 ⑤H28 年度解体工事完了済 ⑥H29 年度解体工事完了済
	◎	[新設] ふたば医療センター附属ふたば復興診療所	H28 年 2 月開設
文教施設	◎	[復旧済] あおぞらこども園、楢葉南小学校、楢葉中学校、楢葉中学校武道館、楢葉町公民館、楢葉町公民館別館、教員住宅、JFA アカデミー女子寄宿舎、 コミュニティセンター、町民体育館、総合グラウンド [施設解体] 北小学校：解体済 町民体育館：解体済	令和 2 年 3 月までにすべての文教施設において完了済
観光施設	○	[復旧済] サイクリングターミナル しおかぜ荘 天神岬スポーツ公園 [復旧中] ①道の駅 ②　岩沢海水浴場	①R2 年 6 月復旧工事完了 ②R4 年 3 月復旧工事完了予定

公営住宅	◎	［復旧済］ 町営住宅　　６／６棟 雇用促進住宅　１／１棟	平成 29 年 3 月工事完了 平成 29 年 3 月から入居開始
産業・産業用施設	◎		
復興まちづくり	◎	波倉地区復興計画の策定が完了し、町づくり計画は完了	平成 27 年度完了
除染	◎	［実施済］面的除染が完了	平成 26 年 3 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(1,557 件)の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設　解体撤去完了	平成 31 年 2 月 R2 年 3 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、〇：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県　富岡町

（基本方針）

- 富岡町の公共インフラは、生活道路や上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組んでいる。
- さらに、平成27年に策定された復興拠点整備計画に基づき、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努め、整備する。
- 津波被災地域は、海岸堤防と河川対策との十分な計画調整を実施しつつ、順次整備を進めていく。

（復旧の概況）

- 道路については、帰還困難区域と津波被災地を除き町道の復旧が完了している。
  上下水道については、帰還困難区域を除き使用可能な状態となっている。帰還困難区域においては、特定復興再生拠点区域内のインフラ復旧（道路・上下水道）に着手しており、順次、使用可能エリアを拡大していく計画である。
  避難指示が解除された区域においては、生活に必要な生活基盤は整いつつある状況である。
- 教育施設については、小中学校の利用形態を富岡第一中学校校舎を使用することと定め、平成 28 年度から復旧に着手し、平成 30 年度に完了。平成 30 年 4 月より復旧完了部分を使用し、町内小中学校 4 校が再開している。
- その他施設については今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく予定である。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（福島県富岡町）

●→ :工程が見込める　●…▶ :工程が現時点で見込みにく　令和3年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸対策 1地区海岸 1地区海岸（帰還困難区域） （建設海岸）	県	堤防崩壊 消波工流失（帰還困難区域）	1地区海岸の復旧工事完了。（毛萱仏浜地区海岸） 1地区海岸の復旧工事促進。（富岡小良ヶ浜地区海岸）（帰還困難区域）	1地区海岸の復旧工事を完了した。（毛萱仏浜地区海岸） 1地区海岸の復旧工事を完了した。（富岡小良ヶ浜地区海岸）（帰還困難区域）															令和2年度工事完了。（帰還困難区域を含む）
海岸対策 2地区海岸 （漁港海岸）	県	堤防崩壊 現在は復旧済																	平成30年度工事完了
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 富岡漁港	県	漁港施設（防波堤・岸壁等）の地盤沈下や崩壊																	平成30年度工事完了
河川																			
河川（普通河川）	富岡町	・普通河川渋川河口部両岸の護岸崩落、背後地の浸食	―	―	―														
二級河川 3河川	県	護岸流出、河岸浸食	1河川の復旧工事促進。（JR迄の津波影響区間は完了）（富岡川）	1河川の復旧工事を完了した。（富岡川）															令和2年度工事完了
下水道																			
公共下水道（富岡浄化センター）	富岡町	・富岡浄化センター（終末処理場）は津波被害により処理機能が全喪失しており、土木建築設備の一部を除き、ほぼ全ての設備機器において交換等が必要な状態である。	―	―	―														
公共下水道（富岡川以南区域・汚水管渠）	富岡町	・約2.4kmの汚水管渠に通水異常等を確認	―	―	―														
公共下水道（富岡川以北区域・汚水管渠）	富岡町	・約5kmの汚水管渠に通水異常等を確認	・特定復興再生拠点区域で舗装本復旧工事（平成28年度・平成30年度災害査定）1件を予定。	・特定復興再生拠点区域で舗装本復旧工事（平成28年度・平成30年度災害査定）を実施。公共下水道の災害復旧事業は全て完了。	―														（帰還困難区域・拠点関連）
特定環境保全公共下水道（蛇谷須浄化センター）	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	―	―	―														
特定環境保全公共下水道（汚水管渠）	富岡町	約1km（約25%）の汚水管渠に通水異常等を確認	―	―	―														

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	備考・ポイント等
						4月 7月 10月 1月	4月 7月 10月 1月	4月 7月 10月 1月		
農業集落排水事業（上手岡地区）（上手岡浄化センター）	富岡町	・長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	―	―	―					
農業集落排水事業（上手岡地区）（汚水管渠）	富岡町	・約1.5km（約12%）の汚水管渠に通水異常等を確認	―	―	―					
農業集落排水事業（小良ケ浜地区）（小良ケ浜浄化センター）	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	―	―	―					
農業集落排水事業（小良ケ浜地区）（汚水管渠）	富岡町	約5km（約30%）の汚水管渠に通水異常等を確認	・特定復興再生拠点区域で集落排水管渠復旧工事（令和元年度災害査定）1件を予定。	・特定復興再生拠点区域で集落排水管渠復旧工事（令和元年度災害査定）1件を実施。	・特定復興再生拠点区域で集落排水管渠復旧工事（令和元年度災害査定）3件を予定。	管渠復旧工事	舗装本復旧工事			（帰還困難区域・拠点関連）
道路（町道）										
富岡川以南区域	富岡町	平成23年12月の現地調査により一般部68箇所（概算復旧費800,000千円）、橋梁部5箇所(概算復旧費100,000千円）の被災を確認。	―	―	―					
富岡川以北区域	富岡町		・特定復興再生拠点区域内で1箇所の災害査定を予定。 ・特定復興再生拠点区域内で道路災害復旧工事（平成30年度災害査定）2件を予定。	・特定復興再生拠点区域内で1箇所の災害査定を実施。 ・特定復興再生拠点区域内で道路災害復旧工事（平成30年度・令和元年度災害査定）2件を実施。	・特定復興再生拠点区域内で2箇所の災害査定を予定。 ・特定復興再生拠点区域内で道路災害復旧工事（令和元年度・令和2年度災害査定）2件を予定。	路面復旧工事 災害査定	路面復旧工事			（帰還困難区域・拠点関連）
アクセス道路整備	富岡町	・県道広野小高線から津波で被災したJR富岡駅付近を立体交差し、既存町道へ接続して国道6号へ繋がる幹線道路を、曲田土地区画整理事業地内の復興拠点に接続し、避難道路の機能も備えたアクセス道路として平成27年6月に策定した富岡町災害復興計画（第二次）に位置付ける。	・道路新設改良工事を予定。（令和2年度完了予定）	・道路新設改良工事（舗装含む）を実施。アクセス道路整備完了。	―					
農業・水産・商業施設										
農道	富岡町	・「帰還困難区域内」に災害復旧申請が必要と思われる箇所が1箇所確認される。	・通常の維持管理を実施 ・町道と同等の除草を行う	・通常の維持管理を実施	・通常の維持管理を実施予定	日常パトロール及び継続的な簡易修繕工事				
ため池	富岡町	・平成27年度の農林水産省による警戒区域内被災状況調査により、舘山溜池ほか13箇所の被災が確認された。貯水量の大きさにより富岡町が災害復旧申請から復旧まで実施するものと福島県が代行して災害復旧申請から復旧まで実施していくものがある。	・西沢ため池修繕工事 ・重点ため池耐震診断（6個所） ・台風19号により再汚染した毛戸ため池について再度ため池放射性物質対策工事を行う ・これまでにため池放射性物質対策工事が完了した12池について、事後モニタリング調査の結果を踏まえ再度ため池放射性物質対策工事を行う	・6池の重点ため池耐震診断を実施（一部4池繰越しで実施） ・10池のため池放射性物質対策工事を実施（一部6池繰越しで実施）	・繰越した事業について継続して実施する予定 ・使用するため池について、継続的にモニタリング調査を実施する予定 ・西沢ため池保全工事を実施予定 ・8池のため池廃止工事を実施予定	ため池耐震診断 放射性物質対策工事 ため池廃止工事 西沢ため池保全工事 ため池事後モニタリング	必要に応じ、放射性物質対策工事 ため池事後モニタリング	ため池事後モニタリング		
用水・排水路	富岡町	災害復旧申請が必要と思われる箇所が1箇所確認。	・R1に引続き用排水路の除草を行う（R1よりも規模は縮小） ・R1に引続き用排水路の体積土砂撤去工事を行う ・引続き水路（堰・水門）等施設調査 ・滝川幹線夜の森交差点水路修繕調査設計	・用水路の除草を実施した ・用水路の堆積土砂撤去を実施した ・水路（堰・水門）等の施設調査を実施した ・農業用排水路測量設計を2箇所実施した ・用水路整備工事を2箇所実施した	・前年度に引き続き用水路の除草・堆積土砂撤去を実施予定 ・水路（堰・水門）等の施設修繕実施予定 ・用水路整備工事を2箇所実施予定	農業水利施設除草 水路堆積土砂除去工事 堰・水門修繕工事 用水路保全工事	農業水利施設除草 水路堆積土砂除去工事 用水路保全工事	農業水利施設除草 水路堆積土砂除去工事		

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度 4月 7月 10月 1月	R4年度 4月 7月 10月 1月	R5年度 4月 7月 10月 1月	R6年度以降	備考・ポイント等
林道	富岡町	一部損傷／通行可	災害復旧事業の実施-	・継続費を設定し、2件の災害復旧工事を発注した ・1件の工事については、工事内容を見直すこととした	・継続費を設定しており、前年度発注分とともに設計内容を見直して工事発注する予定	林道災害復旧工事 日常パトロール及び継続的な簡易修繕工事				令和3年度完成予定
水産漁業組合施設整備	富岡町	・津波により被害の受けた漁港の復旧に合わせ、漁具倉庫や上架施設の整備を実施する。	富岡漁港共同利用施設に商用電源供給時に電気設備工事を実施 津波により流失した富岡川サケやな場の復旧、及び、ふ化施設の復旧に着手	・富岡川サケやな場の復旧工事を繰越して発注した ・ふ化施設敷地造成工事が完成。建築工事を繰越して発注した	・富岡川サケやな場の繰越した工事を実施予定 ・ふ化施設建築工事の繰越した工事を発注予定	やな場整備工事 ふ化施設建築工事 供用開始（使用者による維持管理				令和3年度完成予定
海岸防災林の再生										
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 3.55ha完了（前年度繰越分） 8.70ha着手 ・植栽工 6.50ha着手	・植生基盤盛土工 3.55ha完了（前年度繰越分） 1.37ha着手 ・植栽工 1.42ha完了	・植生基盤盛土工 1.37ha完了（前年度繰越分） 6.05ha着手 ・植栽工 6.26ha着手	用地取得、植生基盤盛土工、植栽工の実施				令和4年度完了予定
防災施設										
防災無線	富岡町	・津波被災により子局の2局が流失した。平成25年度に既存アナログ方式の防災無線機能を回復しているが、本格復旧は、デジタル方式施設へ更新することで計画。	-	―	―					
消防防災施設	富岡町	・復旧の優先順位が高い施設の被害調査を実施し、一部の建物に構造に影響があった被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい施設について建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。	-	―	―					【消防屯所】 被　　災：21箇所 復旧予定：10箇所 　復旧済：10箇所 ほか 復旧未着手：4箇所（帰還困難区域）
備蓄倉庫	富岡町	・避難所避難が必要な災害に備え、必要な備蓄倉庫を建設する。	-	―	―					
文教施設										
文化交流センター「学びの森」	富岡町	建築設備に大きな損傷が確認されている。雨漏りの発生有。 被災後の雨漏りにより、放射性物質による汚染が甚だしい状態。	-	―	―					
スポーツセンター	富岡町	・地震及び空調などの機器が長期間停止による不具合が発生している。 ・地盤沈下により一部の施設（ふれあいドーム）の基礎が破損している。	-	―	―					
総合体育館	富岡町	・地震及び設備機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・建物の構造に係る被害は確認されなかった。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	-	―	―					
富岡幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、排水設備に不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・施設解体（園舎）	・解体完了	―					・園舎は解体、外構等は保存する方針。
夜の森幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、建具ガラスの破損、屋根の一部損傷は確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は取り壊しを含め、今後検討する。	・施設解体（園舎）	・解体完了	―					・園舎は解体、外構等は富岡第二小学校に準ずる（富岡第二小学校と同一敷地）。
富岡第一小学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・施設解体（校舎）	・解体完了	―					・平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。 ・校舎は解体、外構等は保存、体育館は機能回復工事を行う方針。

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
富岡第二小学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、体育館軒天に破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・施設解体（校舎） ・適切な維持管理（体育館）	・解体完了	―														・平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。 ・校舎は解体、外構等は保存、体育館は機能回復工事を行う方針。
富岡第一中学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	－	―	―														・平成29年度に施設復旧の第一期工事に着手し、同年度に完了。平成30年4月より南校舎をメインに使用し、町内の小中学校4校が再開している。
富岡第二中学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、建具ガラスに破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・施設解体	・解体完了	―														・平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。
学校給食共同調理場	富岡町	・目視による被害確認を行い、外部のガラスに破損、その他設備の部分補修が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・町民の帰還状況を見定めながら復旧は取り壊しを含め、今後検討す	・施設解体	・解体完了	―														
「桜風寮」（学生寮）	富岡町	・目視による被害確認を行い、建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・双葉地区教育構想に基づき建設された建物であり、福島県教育委員会と復旧計画について今後検討する。	・施設解体	・解体完了	―														
富岡高等学校	県	・担当者の目視確認のみ。第一体育館の軒天落下、校舎は補修程度、新体育館の照明器具落下や地盤の地割れが確認されている。	未　定 （備考欄参照）																現在休校中としており今後のあり方を検討中。（避難指示が解除され間もないことから、住民の帰還状況、小学校の再開状況を考慮しながら、今後のあり方を検討する。）
富岡支援学校	県	・担当者の目視確認のみ。体育館の内壁剥離、校舎は補修程度、地盤の地割れが確認されている。	新校舎を町外（楢葉町）へ移転改築するため、福島再生加速化交付金に事業申請	福島再生加速化交付金の事業申請 移転改築のための測量調査の実施	移転先の地質調査 新校舎の基本実施設計ほか	●→	基本実施設計ほか	→		●→	旧校舎解体工事	→							令和6年度に楢葉町に移転開校 既存校舎を令和4年度に解体予定
福祉施設等																			
保健センター	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築設備の一部に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	－	―	―														
総合福祉センター	富岡町	・地震及び受変電設備等が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	－	―	―														
老人福祉センター	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染計画の策定状況を見定め策定する。	－	―	―														（帰還困難区域・拠点関連）
老人ホーム「東風荘」	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・町民の帰還状況を見定めながら復旧の取り壊しを含め、今後検討する。	－	―	―														
富岡保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、照明に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	－	―	―														
認定こども園	富岡町	・上記の施設を改修し、認定こども園として運営することを決定した。	－	―	―														

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
夜の森保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、屋根瓦のずれ、照明設備破損、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染計画の策定状況を見定め策定する。	－	―	―														(帰還困難区域・拠点関連)
福島県ふたば医療センター附属病院	県	双葉地域において震災前に稼働していた4病院全てが休止中であることから、二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療体制の確保を図る。																	
役場・公共施設																			
富岡町役場	富岡町	建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。	－	―	―														
集会所	富岡町	・被害調査を実施し、木造建築については、一部の建物について構造に影響がある被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい木造については、取り壊しも視野に入れて建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。	－	―	―														(帰還困難区域・拠点関連)
町営住宅（公営住宅等）																			
町営住宅	富岡町	・被害状況調査を行った物件のほぼ全件が半壊以上の判定であった。 ・室内の雨漏り、ネズミ被害も著しい。 ・築年数40年以上で老朽化も著しいこともあり、復旧は取り壊しを含め今後検討する。	－	―	・新田住宅の被害調査・実施設計を実施予定	被害調査・実施設計 →				復旧工事 →									
工業団地（産業団地）																			
産業団地	富岡町	・新たな産業の創出や展開を後押し可能な環境の確保と既存事業者等の事業再開は天端の整備を目的とし、約35haを整備する。	・産業団地整備工事完了予定。	・産業団地整備工事を実施。産業団地整備完了。	―														
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	富岡町	JR常磐線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150haに津波浸水し、死者23名(行方不明者1名)、流失全壊125戸(大規模半壊26戸、半壊30戸)の被害があった。	－	―	―														(帰還困難区域・拠点関連)
除染																			
先行除染	国	警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農集排施設等の除染実施済み																	
面的除染	国	H29年1月 面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場（8ヶ所）	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送（帰還困難区域のものを除く） →				除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送（特定復興再生拠点区域において発生したもの） →									
						原状回復 →													

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
（帰還困難区域） 特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、令和2年12月末時点で除染は約70%完了した	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、事後モニタリング、フォローアップ除染を実施する。	計画に基づく除染・廃棄物処理													計画の期間：令和5年5月31日まで （令和5年春頃の避難指示解除） ・必要に応じて、除染のフォローアップを実施
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設） 稼働終了																	

様式３

富岡町のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	◎ （H28 年度）	（復旧済　37 箇所）／（被災　37 箇所）	
河川 （市町村管理）	／		
河川 （県管理）	◎	（復旧済　3 河川）／（被災　3 箇所）	R2 年度
漁港	◎	（復旧済　1 漁港）／（被災　1 漁港）	H30 年度
海岸	◎	（建設海岸）（毛萱仏浜地区海岸） 復旧済　1 海岸　／　被災　1 海岸	R2 年度
	◎	（漁港海岸） 復旧済　2 海岸　／　被災　2 海岸	H30 年度
海岸防災林	○	海岸防災林造成（23.6ha） ・植生基盤盛土工　　5.6ha/23.6ha ・植栽工　　2.2ha/22.3ha	R4 年度
上水道（双葉地方水道企業団管理）	○	津波被災地区復興	R4 年度末
下水道	◎	浄化センター、下水道管渠災害復旧	H28 年度
農地・ 農業用施設	○	[ため池放射性物質対策]対策済 14 箇所／要対策 23 箇所 [ため池]復旧済　1 箇所／被災　3 箇所 [水　路]復旧済　0 箇所／被災　1 箇所	R2 年度
公共施設	◎	[復旧済]町庁舎、集会所 13 施設、消防屯所 10 施設	H30 年度
医療福祉施設	◎	[機能回復] 富岡町立とみおか診療所（新設）	H28 年度
	◎	[機能回復]ふたば医療センター附属病院（新設）	H30.4
文教施設	◎	[復旧済] 第一中学校（小・中学校として再開） [復旧済] ふれあいドーム	H30 年度
	▲	[被害調査済]富岡高等学校	未定
	○	[移転予定]富岡支援学校	R4 年度
観光施設	×	被災なし	
住宅	◎	[建設済]災害公営住宅（戸建て 64 戸、集合住宅 90 戸） [復旧完了] 既存公営住宅戸建て 16 戸	R 元年度
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 29 年 1 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中　（約 2,883 件解体済/約 2,885 件申請受付済） ・仮設焼却施設　解体撤去完了	未定 R 元年 10 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

富岡町のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※特定復興再生拠点

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	○	（復旧済　3 箇所）／（被災　15 箇所）	未定
河川 （市町村管理）	▲		未定
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 （双葉地方水道企業団管理）	○ 復旧中	関係事業と協議により復旧施工	R3 年度
下水道	○	［公共下水道］復旧完了 ［農業集落排水］復旧工事施工中	R4 年度
農地・ 農業用施設	▲	［農道］復旧済 0 箇所／ 被災 1 箇所 ［ため池放射性物質対策］対策済 0 箇所／要対策 5 箇所	未定
公共施設	▲		未定
医療福祉施設	▲		
文教施設	／		
観光施設	▲		未定
住宅	▲		R4 年度
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って除染を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

富岡町のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※帰還困難区域

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	▲		未定
河川 （市町村管理）	×		
海岸	◎	（建設海岸）（富岡小良ヶ浜地区海岸） 復旧済　１海岸　／　被災　１海岸	R2 年度
海岸防災林		該当なし	
上水道 （双葉地方水道企業団管理）			
下水道	▲		未定
農地・ 農業用施設	▲		未定
公共施設	▲		未定
医療福祉施設	／		
文教施設	／		
観光施設	／		
住宅	／		
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式1）

事業計画

福島県　川内村

（基本方針）

●村全地域において、日常生活の利便性を確保するため、村道の修繕・整備を必要に応じ実施する。
●田畑及び森林等、生活圏における除染をフォローアップ含め、必要に応じた除染作業を進める。
●帰村者間のコミュニティ強化、健康促進のための環境整備も取り組む。

（復旧の概況）

●村道整備について、村民の生活圏に関しては、主要部分は完了した。今後は、必要性を考慮しながら順次着手をする。
●除染について、住宅・住宅周辺・農地回り等の計画箇所については完了し、令和 3 年 2 月に除染廃棄物の全量搬出も完了した。
●福祉施設、生涯学習施設に関しては、実施・完了している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（福島県川内村）

●⟶ ：工程が見込めるもの　●⋯⋯→ ：工程が現時点で見込みにくいもの　令和3年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
村道（維持工事）																			
村道	村	一部損傷/通行可																	平成30年度完了
造成工事																			
田ノ入工業団地造成工事	村	－																	平成30年度完了
改修工事																			
高塚山管理棟改修工事	村	－																	平成30年度完了
農業集落排水																			
上川内地区管路	村	稼働中																	平成25年度完了
下川内地区管路 （旧緊急時避難準備区域）	村	稼働中																	平成25年度完了
下川内地区管路 （旧警戒区域）	村	稼働中																	平成25年度完了
林道																			
林道鹿島谷線他5路線	村	一部損傷／通行可																	平成27年度完了
文教施設																			
川内村室内型村民プール	村	大規模損壊／解体／新規建設中																	平成28年4月にオープン。 駐車場等外構工事を28年度完了
川内村コミュニティセンター	村	建物一部損傷／稼働中																	実施予定なし（再検討中）
川内村民体育センター	村	建物一部損傷／稼働中																	平成27年度で終了
かわうち草野心平記念館 （天山文庫・阿武隈民芸館）	村	建物一部損傷／稼働中																	平成27年度で終了
館山公園	村	施設一部損傷／稼働中																	平成29年度で終了
幼保連携認定こども園	村	新設(令和3年4月開園)	認定こども園建設工事（12月25日完成予定）	令和3年3月31日完成															令和2年度で終了

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療施設																			
ゆふね	村	空調設備損傷／稼働中																	平成27年度で終了
観光施設																			
いわなの郷	村	空調設備損傷／稼働中																	実施予定なし（再検討中）
かわうちの湯	村	稼働中																	平成25年度で終了
高塚山キャンプ場	村	建物一部損壊、取水管破損／休止中																	実施予定なし（再検討中）
住宅整備																			
村営住宅（沢、宮坂）	村	建物一部損壊／使用中																	
除染関係																			
旧緊急時避難準備区域	村	住宅周辺堆積残さ除染、農地周り森林除染実施完了																	完了
先行除染	国	医療施設の付帯住宅の除染実施済み																	完了
面的除染	国	平成26年3月 面的除染完了																	完了
仮置場	国	除染仮置場（1ヶ所）	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した	原状回復	原状回復													
仮置場	村	村内8ヶ所	除去土壌等の管理、輸送による搬出、原状回復	令和3年2月4日、除染除去物等全量搬出完了	原状回復														令和2年度輸送完了
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	実施済み	廃棄物搬出の実施	廃棄物搬出を実施した															
米備蓄倉庫整備事業																			
米備蓄倉庫整備	村	一部損壊/一部使用可																	

様式３

川内村のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	◎	（復旧済 38 箇所）／（被災 38 箇所）	
河川 （市町村管理）		該当なし	
河川 （県管理）		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道		該当なし	
下水道 （農業集落排水）	◎	［集落排水施設］ 復旧済 3 箇所／被災 3 箇所	
農地・ 農業用施設	◎	［備蓄倉庫］1 箇所（新設）	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設	◎	［復旧済］複合福祉施設ゆふね	
文教施設	◎	［機能回復］ 村民プール（新設） ［復旧済］体育センター、草野心平記念館、館山公園	
観光施設	◎	［機能回復］いわなの郷、かわうちの湯 ［復旧済］高塚山管理棟、キャンプ場	
住宅	◎	［復旧済］村営 28 住宅（28 戸） ［建設済］災害公営住宅（25 戸）	
除染	◎	［実施済］ 面的除染が完了	平成 29 年 11 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等（約 102 件）の解体撤去工事を実施済 ・仮設焼却施設　解体撤去完了 ・葛尾村の仮設焼却施設において、可燃性廃棄物の焼却処理を完了	令和 3 年 3 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県　浪江町

（基本方針）

● 浪江町の道路・上下水道の公共インフラは、帰還困難区域を除きおおむね復旧している。今後は、生活インフラの完全復旧の実現、引き続き土地利用に合わせた道路整備に取り組んでいく。

● 農業用水路やため池などの農業インフラ整備が課題となっていることから、引き続き確実な復旧工事を実施することにより町内の営農再開を支援する。

● 帰還困難区域については、復興・再生の核となる「特定復興再生拠点」を中心としたまちづくり・地域づくりを推進する必要があるため、国に徹底した除染を求め、インフラ整備・生活環境整備等をすすめる。

（復旧の概要）

● 平成２９年３月３１日に一部の地域を除き避難指示が解除され、生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、おおむね復旧済みの状態となっている。

● 令和2年度には、請戸住宅団地の整備が完了し、帰還町民を対象とした災害公営住宅整備はすべて完了した。

● 帰還困難区域においては、除染の進捗状況等を注視し、令和5年3月末の避難指示解除を目指し、居住環境整備等の検討を行っていく。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（福島県浪江町）

令和3年3月末現在

●――→ ：工程が見込めるもの　●……→ ：工程が現時点で見込みにくいも

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度 4月	R3年度 7月	R3年度 10月	R3年度 1月	R4年度 4月	R4年度 7月	R4年度 10月	R4年度 1月	R5年度 4月	R5年度 7月	R5年度 10月	R5年度 1月	R6年度以降	備考・ポイント等
海岸																			
海岸対策 1地区海岸 （農地海岸）	県	堤防全半壊、沈下等 （H30までに1箇所完了　中浜）																	H31.3完了
海岸対策 3地区海岸 （建設海岸）	県	堤防全半壊、沈下等																	R2.3月完了
海岸対策 1地区海岸 （漁港海岸）	県	堤防全半壊、沈下等	工事完了を目指す。 （請戸地区海岸）	復旧工事完了															R3.3月完了
河川																			
二級河川 （津波被災箇所：請戸川、高瀬川）	県	護岸流失、河岸浸食	工事完了を図る。（請戸川）	工事進捗を図った。（請戸川）	工事完了を図る。（請戸川）	●――→													高瀬川：H30.8月完了
二級河川 （津波被災箇所以外：高瀬川）	県	堤防全半壊、沈下等	工事完了を図る。（高瀬川）	工事進捗を図った。（高瀬川）	工事完了を図る。（高瀬川）	●――→													R3.8完了予定（高瀬川）
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 （請戸漁港）	県	漁港施設（防波堤・岸壁等）の地盤沈下や崩壊	工事完了を目指す。	復旧工事完了															R3.3月完了
道路																			
町道小熊田宮田線他4路線	浪江町	盛土材液状化、道路陥没、積ブロック亀裂、橋梁段差																	復旧工事完了
町道小熊田宮田線道路改築 （変更・追加）	浪江町	－	工事完成	工事完成															復旧工事完了
復興拠点道路事業 （道路3路線） （変更・追加）	浪江町	－	発注済み区間の工事継続 一部区間の工事完成 未発注区間の工事発注 用地買収	発注済み区間の工事継続 一部区間の工事完成 未発注区間の工事発注 用地買収	発注済み区間の工事完成 困難地権者の用地買収と工事施工	●――→			●……→	●……→	●……→	●……→	●……→	●……→	●……→	●……→	●……→		困難地権者あり
上川原橋	浪江町	橋脚座屈	上部工の工事完成	工事完成															復旧工事完了
酒井橋・小野田橋	浪江町	橋脚座屈																	復旧工事完了
道路災害復旧（解除区域） 完了：34箇所 工事未了：0箇所 未査定：0箇所	浪江町	積ブロック亀裂、擁壁倒壊、路肩崩壊、盛土材液状化、道路陥没																	復旧工事完了
道路災害復旧（帰還困難） 完了：30箇所 工事未了：0箇所 未査定：0箇所	浪江町	路肩崩落、路面洗掘 路面クラック、路面沈下、路面陥没																	復旧工事完了
町道災害復旧事業 （満開橋）	浪江町	橋台破損、橋脚座屈																	復旧工事完了

上水道										
苅野取水場等 （送水・配水設備、基幹配水管）	浪江町	復旧	工事完了	工事完了						復旧工事完了
谷津田取水場等 （送水・配水設備、基幹配水管）	浪江町	復旧								復旧工事完了
小野田取水場等 （送水・配水設備、基幹配水管）	浪江町	一部復旧	・大口需要に伴い増径が必要な区間の設計及び配水管の整備 ・取水場及び配水場の整備	・小野田取水場の設計が完了 ・小野田水源の仕様が決定	・小野田取水場建設 ・小野田水源の詳細設計					
大堀取水場等 （送水・配水設備、基幹配水管）	浪江町	復旧								復旧工事完了
災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内配水管（幾世橋地区）	浪江町	新規事業								工事完了
津波被災地防災集団移転先への配水管布設（請戸地区）	浪江町									工事完了
基幹配水管	浪江町	復旧	国道6号横断部設計 国道114号布設替	国道6号横断部設計着手 ・国道114号布設替着手	・国道114号布設替完了 ・国道6号横断設計完了 ・老朽管路布設替					
配水管 （下水道エリア）	浪江町	未調査								
配水管 （農集排エリア）	浪江町	未調査								
自宅敷地内における自宅から上水道への接続	個人	未調査								
公共下水道										
公共下水道事業 浪江浄化センター	浪江町	停止中 敷地全体の地盤沈下 配管断裂	継続的な運用	継続的な運用			継続的な運用			復旧工事完了
公共下水道事業 管渠（幾世橋地区）	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	継続的な運用	継続的な運用			継続的な運用			復旧工事完了
公共下水道事業 管渠（権現堂地区）	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	継続的な運用	継続的な運用			継続的な運用			復旧工事完了
公共下水道事業 管渠（樋渡・川添地区）	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり					継続的な運用			復旧工事完了
公共下水道事業 放流管	浪江町	地盤沈下に伴う緩勾配化により流下能力減少 管破断の可能性あり					継続的な運用			復旧工事完了
（新規）災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内管渠	浪江町	新規事業					継続的な運用			復旧工事完了
自宅敷地内における自宅から下水道への接続	個人	未調査	通水エリアを順次拡大	通水エリアを順次拡大			通水エリアを順次拡大			

農業集落排水										
農業集落排水事業 高瀬浄化センター	浪江町	敷地全体の地盤沈下 屋内地下施設水没								復旧工事完了
農業集落排水事業 管渠	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり								復旧工事完了
農林業施設										
農地(南棚塩地区)	浪江町	被害甚大	なし	なし	なし					復旧工事完了
農地(請戸地区)	浪江町		請戸・中浜・両竹ほ場整備計画推進委員会を組織し、圃場整備の可能性を検討	仮同意取得が完了したため、県に調査計画申請した。	県による調査計画の実施(2年間)	調査計画		法手続き	工事	
農業用水路	浪江町	被害甚大	調査 用排水路整備	調査 用排水路整備	用排水路整備	工事 工事				
農業用水路 (帰還困難区域)	浪江町	被害甚大	調査 用排水路整備	調査 用排水路整備	調査 用排水路整備	調査・工事				
ため池	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	放射性物質対策工　4箇所	放射性物質対策工4か所実施 ・2箇所ー完了 ・2箇所ー令和3年度まで工事継続	放射性物質対策工　1ヵ所	1箇所工事				
ため池 (帰還困難区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	放射性物質対策工　2箇所	放射性物質対策工2箇所実施 2箇所ー令和3年度まで工事継続	放射性物質対策工　2箇所 放射性物質対策工　6地区検討	2箇所工事		検討・工事		
パイプライン	浪江町	パイプラインの破損	調査・整備工事	調査・整備工事	調査・整備工事	調査・工事				
林道施設	浪江町	法面崩壊、路面一部浸食	未定	未定	未定					
海岸防災林の再生										
防災林造成事業 (浪江)	県	・地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 6.33ha完了(前年度繰越分) 11.65ha着手 ・植栽工 1.88ha完了(前年度繰越分) 6.90ha着手	・植生基盤盛土工 6.41ha完了(前年度繰越分) 1.88ha完了 4.27ha着手 ・植栽工 1.88ha完了(前年度繰越分) 4.36ha完了 9.40ha着手	・植生基盤盛土工 4.27ha完了(前年度繰越分) 8.80ha着手 ・植栽工 9.40ha完了(前年度繰越分) 1.20ha着手	用地取得、植生基盤盛土工、植栽工の実施				令和5年度完了予定

役場等公共施設										
役場庁舎	浪江町	水道及び下水道配管が敷地内で破損 建物と敷地の段差	（第2期分）自動火災報知器更新、冷温水発生器・ファンコイルユニット更新他	第2期分　工事発注	第3期分　工事発注	2期分工事	3期分工事			
浪江町役場津島支所	浪江町	主だった被害なし	未定	未定	未定					
北棚塩集会所	浪江町	未調査	解体申請済み。環境省による解体作業待ち。	解体工事着工	解体工事終了	解体工事				
地区集会所修繕支援	浪江町	未調査	地区集会施設修築等事業補助金制度の運用	地区集会施設修築等事業補助金制度の運用	地区集会施設修築等事業補助金制度の運用	補助金運用				
防災行政無線	浪江町	津波により5基損壊		保守・管理	保守・管理	保守・管理				
区域再編に伴う施設整備 休憩所、仮設トイレ、診療所	浪江町	建物は軽微な修繕必要 電気、機械設備は未調査	未定	行政区からの要望に基づき、環境省の除染が完了した箇所より順次、仮設トイレを設置	保守・管理委託	保守・管理委託				
消防屯所	浪江町	長期避難による修繕　等	・集約した屯所の整備工事 ・集約される屯所の解体（環境省事業）	・集約した屯所機能として消防車庫を1か所（大堀防災コミュニティセンター付近）整備 ・他3箇所の消防車庫の設計	・集約した屯所の整備工事 消防車庫3か所、屯所改修1か所 ・集約される屯所の解体（環境省事業）	**大堀地区** 川添・幾世橋・苅野地区建築工事 津島地区改修工事 中心市街地（権現堂）等の屯所機能整備検討	運営・管理 運営・管理 運営・管理			
学校教育施設等										
浪江小学校、幾世橋小学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	校舎内の整理	校舎の解体申請	校舎の解体実施	解体工事				
浪江東中学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	－							なみえ創成小学校及び中学校として運営中（H29年度に大規模修繕済み）
浪江中学校、苅野小学校、大堀小学校、西地区共同給食調理場、苅野幼稚園、大堀幼稚園	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	校舎内の整理	一部の学校校舎について解体申請	一部の学校校舎について解体工事	解体工事				学校以外の校舎利用等→企画財政課で検討中 ※上記施策がない場合は教育委員会で解体手続き
帰還困難区域内学校 津島小学校、津島中学校、津島地区共同給食調理場	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	帰還困難区域の復興拠点整備計画等の状況から継続検討	帰還困難区域の復興拠点整備計画等の状況から継続検討	帰還困難区域の復興拠点整備計画等の状況から継続検討					学校以外の校舎利用等→企画財政課で検討中 ※上記施策がない場合は教育委員会で解体手続き
津波被災地区内学校 請戸小学校、東地区共同給食調理場	浪江町	津波被災	震災遺構の整備工事	震災遺構の整備工事の実施 設置条例の制定	追加工事の実施 供用開始	外構等追加工事 供用開始				追加工事の内、プール解体については環境省事業による。プール解体及び外構等追加工事と並行で管理者選定を行ない供用開始時期を確定する予定
浪江高等学校	福島県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	未定 （備考欄参照）	備考欄のとおり	住民帰還、小中学校の再開状況の様子を見ていく。					現在休校中としており今後のあり方を検討中。 （避難指示が解除され間もないことから、住民の帰還状況、小学校の再開状況を考慮しながら、今後のあり方を検討する。）
帰還困難区域内学校 浪江高等学校津島校	福島県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	未定 （備考欄参照）	備考欄のとおり	避難指示解除を待ったうえで、住民帰還、小中学校の再開状況の様子を見ていく。					帰還困難区域内にあることから休校中としている。 （避難指示解除後、住民の帰還状況、小学校の再開状況を考慮しながら、今後のあり方を検討する。）

社会教育施設等											
ふれあいセンターなみえ（浪江町中央公民館）	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	敷地内の工作物等撤去 敷地内の別用途施設の工事着手	敷地内の工作物等撤去 敷地内の別用途施設の工事着手	工事完了	工事					施設を解体し、跡地に地域公共施設（交流施設、介護施設、アスレチック施設）を整備
地域スポーツセンター	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	施設の運営・維持管理	施設の運営・維持管理	施設の運営・維持管理		施設の運営・維持管理				改修工事完了のため、施設の運営・維持管理を継続して実施していく
大堀公民館	浪江町	半壊状態	（解体決定待ち）	解体済み							
浪江診療所	浪江町	新規事業		施設の運営・維持管理	施設の運営・維持管理		施設の運営・維持管理				平成29年3月開設
津島診療所復旧事業	浪江町	大きな被害なし	未定	未定	未定						
福祉施設											
園舎・付属施設等の被害調査	浪江町	未調査	未定	―	―						令和元年12月議会においてコスモス保育園及び浪江町児童館を廃止
コスモス保育園	浪江町	未調査	改修工事	改修工事 （改修のうえ、別施設として活用予定のため）	改修工事 （改修のうえ、別施設として活用予定のため）	工事					
津島保育所	浪江町	未調査	未定	実績なし	未定						
浪江児童館	浪江町	津波流失		―	―						令和元年度12月議会において条例廃止
認定こども園	浪江町		施設の運営・維持管理	施設の運営・維持管理	施設の運営・維持管理		施設の運営・維持管理				
住宅											
災害公営住宅（幾世橋地区）	浪江町	新規事業	管理の継続	管理の継続	管理の継続		管理の継続				平成29年9月入居開始
津波被災地防災集団移転 （請戸地区）	浪江町	新規事業	災害公営住宅（26戸）の建築 入居者募集・入居開始	災害公営住宅（26戸）の完成 入居者募集・入居開始	管理の継続		管理の継続				令和2年10月入居開始
再生賃貸住宅	浪江町	新規事業	管理の継続	管理の継続	管理の継続		管理の継続				平成29年7月入居開始
町営住宅 （既設・津島地区以外）	浪江町	未調査	御殿南住宅の管理継続 御殿南以外の住宅の退去手続き継続・環境省解体	管理の継続 （御殿南住宅）	管理の継続 （御殿南住宅）		管理の継続				平成30年3月入居開始
町営住宅 （既設・津島地区）	浪江町	未調査	退去手続きの継続 環境省解体申請	（解体工事着工待ち）	（解体工事着工待ち）						
しらうめ荘	浪江町	未調査	入居者の退去手続き継続 環境省解体	入居者の退去手続きの継続 解体工事着工	解体工事の継続	入居者退去手続 解体工事					

復興まちづくり										
復興まちづくり計画 策定	浪江町	－	第3次復興計画を策定する。	浪江町復興計画【第三次】を策定した。	計画の進行管理を行う。	計画の進行管理				令和8年度に見直しを図る。
中心市街地	浪江町	－	中心市街地に導入すべき機能を実現するための施設の実施に向けた調査を行う。	事業素案、事業計画（案）の作成 区域内地権者訪問	都市計画決定・事業認可手続き 測量・地質調査、造成基本設計業務 区域内地権者訪問	事業素案・事業計画（案）の作成 区域内地権者訪問	都市計画決定・事業認可手続き 測量・地質調査、造成基本設計	造成実施設計 用地交渉	造成工事	
特定復興拠点整備	浪江町	－	帰還困難区域の生活環境整備のため、帰還に必要な公共施設の整備や修繕等の実施を進める。（つしま活性化センターの調査・設計）	特定復興再生拠点整備推進会議において、関係機関と事業の進捗について共有を図った。（つしま活性化センターの調査・設計完了）	特定復興再生拠点区域内の施設復旧について、進捗情報を確認し、国や県等と共有を図る。	令和5年3月に避難指示解除				
除染										
先行除染	国	警察署、消防署等の除染実施済み								
面的除染	国	平成24年11月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画一部改定 平成29年3月 面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要な除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。					
仮置場	国	除染仮置場（22ヶ所）	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送（帰還困難区域のものを除く） 除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送（特定復興再生拠点区域において発生したもの） 原状回復				
（帰還困難区域） 特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、令和2年12月末時点で除染は約69%完了した	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づく除染・廃棄物処理				*計画の期間：令和5年3月まで （令和5年3月までの避難指示解除） *必要に応じて、除染のフォローアップを実施
災害廃棄物処理										
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設） 稼働中	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施	対策地域内廃棄物の処理を実施した	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施					

様式３

浪江町のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	◎	町道小熊田・宮田線、上川原橋 災害復旧（復旧済　３４箇所）／（被災　３４箇所）	R２年度末
河川 （市町村管理）		該当なし（被災なし）	
河川 （県管理）	○	（復旧済　１河川）／（被災　２河川）	R2 年度
漁港	◎	（復旧済　１漁港）／（被災　１漁港）	R2 年度
海岸	◎	（農地海岸） 復旧済　１箇所　／　被災　１箇所	H30 年度
	◎	（漁港海岸） 復旧済　１海岸　／　被災　１海岸	R2 年度
	◎	（建設海岸） 復旧済　３箇所　／　被災　３海岸	R2.3
海岸防災林	○	海岸防災林造成（64.7ha） ・植生基盤盛土工　38.2ha/64.7ha ・植栽工　19.4ha/49.9ha	R5 年度
上水道	◎	・復旧工事完了	R 元年度
下水道	◎	・復旧工事完了	R 元年度
下水道 （農業集落排水）	◎	復旧済　２箇所／　被災　２箇所	H28.6
農地・ 農業用施設	○	[農　地]復旧済　１箇所／被災　２箇所 [用水路]復旧済　２箇所／被災　６箇所 [ため池]復旧済　３地区／被災　３地区 [パイプライン]　復旧済　３か所／被災　４か所	未定
公共施設	◎	[復旧済]町役場庁舎、地域スポーツセンター 消防屯所　復旧済　４箇所／　被災　５箇所	
医療福祉施設	◎	[機能回復]浪江診療所（新設）	H28 年度
文教施設	◎	[改修済]浪江東小中学校	H29 年度
	▲	[未着手]浪江高等学校	未定
福祉施設	◎	[建設済]認定こども園	H29 年度
観光施設	◎	[改修済]いこいの村なみえ	H29 年度
住宅	◎	[建設済]幾世橋地区災害公営住宅（85 戸）、請戸地区災害公営住宅（26 戸） [改修済]福島再生賃貸住宅（80 戸）	R2 年度
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	平成 29 年 3 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中(約 3,936 件解体撤去済/約 4,005 件申請受付済) ・仮設焼却施設　稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

浪江町のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※帰還困難区域

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	◎	復旧済み	令和元年度
河川 （市町村管理）	／	該当なし（被災なし）	
河川 （県管理）	○	［着手中］高瀬川	令和３年８月
漁港	／	該当なし	－
海岸	／	該当なし	－
海岸防災林	／	該当なし	－
上水道	▲	［未着手］　酒井地区	未定
下水道	／	該当なし	－
下水道 （農業集落排水）	／	該当なし	－
農地・ 農業用施設	▲	［農　地］　未実施 ［用水路］　未実施 ［ため池］　未復旧	未定
公共施設	／	該当なし	
医療福祉施設	／	該当なし	－
文教施設	／	該当なし	－
福祉施設	／	該当なし	－
観光施設	／	該当なし	－
住宅	／	該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

浪江町のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※特定復興再生拠点

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	◎	復旧済み	令和元年度
河川 （市町村管理）	／	該当なし（被災なし）	
河川 （県管理）	／	該当なし（被災なし）	
漁港	／	該当なし	－
海岸	／	該当なし	－
海岸防災林	／	該当なし	－
上水道	×	被害なし	
下水道	／	該当なし	－
下水道 （農業集落排水）	／	該当なし	－
農地・ 農業用施設	▲	［農　地］　未実施 ［用水路］　未実施 ［ため池］　未復旧	未定
公共施設	▲	［未着手］浪江町役場津島支所 ［設計実施］つしま活性化センター	一部令和３年度
医療福祉施設	▲	［未着手］浪江津島診療所	未定
文教施設	▲	［未着手］津島小学校、津島中学校	未定
	▲	［未着手］浪江高等学校津島校	未定
福祉施設	▲	［未着手］津島保育所	未定
観光施設	／	該当なし	－
住宅	▲	［未着手］町営住宅（津島地区）	未定
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、除染を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県　葛尾村

（基本方針）

●葛尾村の公共インフラは、帰還に必要な社会基盤については、復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組む。

●さらに、平成 26 年度に策定されたかつらお再生戦略プランに基づき、生活環境整備に努め、合わせて農業の再生を図る。

●帰還困難区域にある野行地区については、特定復興再生拠点計画に基づき、拠点区域の除染や生活環境の整備を進める。

（復旧の概況）

【解除区域】

- 生活に必須となる主要道路のインフラ整備はおおむね完了した。
  落合地区簡易水道については、取水源を深井戸に変更し供用開始された。
  し尿処理については、回収が完了し、完了した物件から震災前の処理体制に戻っている。
- 医療福祉施設や、役場、公民館などの住民の生活環境に係る公共インフラについては、復旧が完了し施設の供用が開始されている。
- 文教施設(幼稚園・小学校・中学校)の整備は完了し、平成３０年４月から学校を再開している。また、教員住宅についても平成 31 年 3 月までに整備が完了した。

【帰還困難区域】

- 道路については、除染がほぼ完了し復旧を令和3年度から実施する予定。
- 生活インフラについては、令和3年度から実施する予定。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（福島県　葛尾村）【帰還困難区域内】

令和3年3月末現在

●――▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事　業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度 4月 7月 10月 1月	R4年度 4月 7月 10月 1月	R5年度 4月 7月 10月 1月	R6年度以降	備考・ポイント等
上水道										
生活飲料水確保事業 （深井戸掘削）	村	原子力事故による汚染により安全な飲料水確保が困難になったことから深井戸を整備し安心安全な飲料水確保を行う	ニーズの把握及び設計を行う	ニーズの把握の実施 （個人への実施意向確認） ニーズによる設計済み	井戸掘削工事の実施	設計　工事	設計　工事			帰還意向を確認し、維持管理を適切に行う事を前提に整備する
道路										
村道落合下野行線 （舗装工事）	村	（舗装亀裂等）	－	落合下野行線において舗装工事を実施	落合下野行線の最後の補修箇所について舗装工事を発注する予定					
村道岩角野行線 （舗装工事）	村	（舗装亀裂等）	－	－	村内の廃棄物の運搬が完了した後、現状の舗装の状況について路面調査を予定している					
村道柏原阿掛線 （舗装工事）	村	（舗装亀裂等）	－	－	村内の廃棄物の運搬が完了した後、現状の舗装の状況について路面調査を予定している					
村道落合下野行線他6路線 （維持管理事業）	村	7箇所(舗装亀裂等)	－	－	路線7箇所の設計業務を実施予定					令和4年度に工事を完了予定
河川										
河川	村	詳細な被害状況は未確認	－	復興再生拠点整備の除染において被害箇所がある程度確認できた	－					令和4年度に修繕工事を予定
農地・農業用施設										
林道野行大笹線 （災害復旧・舗装工事）	村	（道路崩落・舗装亀裂等）	前年度の災害査定結果に基づき、修繕工事実施予定	災害復旧工事を実施し完成	－					令和2年度に工事完了
農業用水利施設（頭首口）調査業務	国	避難中に維持管理が出来なかった取水堰の機能診断等を実施する	－	－	取水堰9箇所の調査業務を実施予定					
農業用水利施設（頭首口）修繕工事	村	避難中に維持管理が出来なかった取水堰の機能診断等を実施する	－	－	－					
役場・公共施設										
野行集会所修繕	村	地震による被害は少なかったが、避難中に維持管理が出来なかった事により、内装（天井、内壁、床、電灯等）が被災した。	前年度の調査設計業務の結果に基づき、修繕工事を行う。	修繕工事の実施完了	－					令和2年度に工事完了
文教施設										
病院・福祉施設										
観光施設										
公営住宅										
除染										
（帰還困難区域・拠点関連） 除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、令和2年12月末時点で除染は概ね完了した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づく除染・廃棄物処理				計画の期間：令和4年9月まで （令和4年春頃までの避難指示解除） ・必要に応じて除染のフォローアップを実施
災害廃棄物処理										
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設） 稼働終了	引き続き、特定復興再生拠点計画に基づき、処理を実施する。	被災家屋の解体撤去、可燃性廃棄物の焼却処理等を実施した。	仮設焼却施設の解体撤去	施設の解体撤去				

様式2「工程表」

令和3年3月末現在

インフラ復旧の工程表（福島県　葛尾村）【帰還困難区域外】

●――→ ：工程が見込めるもの　　●……→ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事　業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
上水道																			
落合簡水（浄水場）	村	前処理（濾過）施設が被災。 H28.4供用開始	－	－	－														平成27年度工事完了
落合簡水（配水管）	村	・3箇所被災 ・平成23年度に応急復旧済みで通水可能 ・平成24年度の漏水調査では漏水箇所なし	－	－	－														平成27年度工事完了
道路																			
村道西ノ内線 （橋梁新設工事）	村	橋梁下部工、橋梁上部工	－	－	－														平成27年度工事完了
村道落合下野行線他7路線 （災害復旧事業）	村	21箇所(舗装亀裂、法面崩落等)	－	－	－														平成27年度工事完了
村道大放岩角線他10路線 （維持管理事業）	村	27箇所(舗装亀裂等)	－	－	－														平成29年度に工事完了
村道野行岩角線他19路線 （維持管理事業）	村	20箇所(舗装亀裂等)	令和2年に路線6箇所工事実施予定	令和2年に路線6箇所工事完了	－														令和2年度に工事完了
河川																			
二級河川	県	詳細な被害状況は未確認	－	－	－														平成28年度工事完了
農地・農業用施設																			
農地 （災害復旧事業：大震災）	村	（広谷地、夏湯、野川地区3箇所）	－	－	－														平成27年度工事完了
農業用施設等 （災害復旧事業：大震災）	村	（大笹地区1箇所）	－	－	－														平成27年度工事完了
農道刈又線他2路線 （災害復旧事業）	村	5箇所（舗装亀裂、路肩崩落等）	－	－	－														平成27年度工事完了
農道六良田廻田線　農道大楢線 （維持管理事業）	村	1箇所（舗装亀裂）	－	－	－														平成29年度に工事完了
農道大楢線外15路線 （維持管理事業）	村	16箇所（舗装亀裂）	令和2年に路線3箇所工事実施予定	令和2年に路線3箇所工事完了	－														令和2年度に工事完了
林道大放石黒線他4路線 （災害復旧事業）	村	11箇所（舗装亀裂、路肩崩落）	－	－	－														平成26年7月までに工事を完了
林道野川風越線他6路線 （維持管理事業）	村	7箇所（舗装亀裂）	令和2年に路線2箇所工事実施予定	令和2年に路線2箇所工事完了	－														令和2年度に工事完了
用排水路改良工事 （基盤整備促進事業）	村	18箇所	－	－	－														平成29年度に工事完了

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（福島県　葛尾村）【帰還困難区域外】

令和3年3月末現在

●――→ ：工程が見込めるもの　　●……→ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事　業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
用排水路等整備工事 （基盤整備促進事業）	村	法面整備工事21箇所 ほ場客土工事2箇所 用排水路工事6箇所	－	－	－														平成30年度に工事完了
農業水利施設点検・調査・修繕事業	村	避難中に維持管理が出来なかった取水堰・水路の機能診断、修繕工事を実施する	－	令和3年度まで点検調査を実施中	令和3年度まで点検・調査した水利施設の修繕工事を完了させる	●――→ 調査、修繕				●……→ 台帳整備									令和3年度に工事完了予定
役場・公共施設																			
村役場	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装（天井、内壁、床、電灯）が被災した。	－	－	－														平成26年度に工事完了
活性化センター	村	天井、内壁、床、駐車場の損傷	－	－	－														平成28年度に工事完了
健康増進センター	村	雨樋の破損・剣道場のサッシ破損・2F和室天井落下・進入路の舗装亀裂・外壁に亀裂・アンカーボルト伸長によるナットの緩み	－	－	－														平成28年度に工事完了
村民会館	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装（天井、内壁、床、電灯）が被災した。	－	－	－														平成26年度に工事完了
屋内ゲートボール場	村	地面、施設本体にクラック	－	－	－														平成28年度に工事完了
文教施設																			
葛尾幼稚園	村	天井・照明器具等が被災	－	－	－														平成29年度に工事完了
幼稚園園庭	村	－	－	－	－														平成28年度に工事完了
葛尾小学校	村	天井・照明器具等が被災	－	－	－														平成29年度に工事完了
葛尾小学校	村	－	－	－	－														平成28年度に工事完了
学校プール（小学校及び中学校の共用）	村	プールサイドの沈下等	－	－	－														平成29年度に工事完了
葛尾小学校校庭	村	暗渠排水、フェンス等	－	－	－														平成28年度に工事完了
葛尾小学校屋内運動場 （特別教室解体・改築工事）	村	不適格建築物（IS値0．3未満）	－	－	－														平成29年度に工事完了
葛尾中学校 （法面復旧工事）	村	－	－	－	－														平成27年度に工事完了
葛尾中学校 （校舎・屋内運動場復旧工事）	村	地盤沈下。外壁にひび割れ	－	－	－														平成29年度に工事完了
葛尾中学校校舎 （老朽、空調、トイレ、太陽光）	村	－	－	－	－														平成29年度に工事完了
葛尾中学校屋外環境整備	村	運動器具の再設置等	－	－	－														平成29年度に工事完了
葛尾村学校給食センター	村	調理設備等が被災	－	－	－														平成29年度に工事完了

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（福島県　葛尾村）【帰還困難区域外】

令和3年3月末現在

●――→ ：工程が見込めるもの　　●……→ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事　業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
教員住宅	村	-	－	－	－														平成28年度に工事完了 新築工事は、平成30年度に工事完了
病院・福祉施設																			
内科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損。	－	－	－														平成27年度に工事完了
歯科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損。平成27年度に工事完了。	－	－	－														平成27年度に工事完了
福祉センター（みどり荘）	村	天井、外壁の補修が必要。	－	－	－														平成30年度に工事完了
老人憩いの家	村	外壁にひび割れ。鉄骨部材に腐食あり。	－	－	－														令和元年度に工事完了
観光施設																			
かつらお大尽屋敷跡公園	村	石垣の落下	－	－	－														平成29年度に工事完了
もりもりランドかつらお	村	建物、施設一部損壊	修繕調査設計を基に、施設の修繕工事を行う予定	修繕工事完了	－														令和元年度に敷地の修繕工事が完了 令和2年度に施設の修繕工事が完了
葛尾村宿泊交流館 （せせらぎ荘）	村	機械設備一部損壊	－	－	－														平成27年度に工事完了
公営住宅																			
既設公営住宅	村	水漏れとひび割れあり。	－	－	－														平成27年度に工事完了
除染																			
先行除染	国	宿泊施設、中学校等の除染実施済み	－	－	－														せせらぎ荘、みどり荘、葛尾中学校 平成23年度に完了
面的除染	国	平成24年9月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画改定 平成27年12月 面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場（24ヶ所）	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送（帰還困難区域のものを除く） 除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送（特定復興再生拠点区域において発生したもの） 原状回復													
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設） 稼働終了	引き続き、 ・対策地域内廃棄物の処理を実施 ・近隣市町村の除染廃棄物等の処理を実施	・対策地域内廃棄物の処理を実施した ・近隣市町村の除染廃棄物等の処理を実施した															

様式３

葛尾村のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （村管理）	◎	復旧済	R２年度
河川 （県管理）	◎	（復旧済み　2 箇所）/（被災 2 箇所）	H28 年度
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎ 使用再開 （H28.4）		
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	○	[農地]復旧済　3 箇所／被災　3 箇所 [農業用施設]復旧済　1 箇所／被災　1 箇所 復旧中　33 箇所 [農道]復旧済　5 箇所／被災　5 箇所	R３年度 実施中
公共施設	◎	[復旧済]庁舎、公民館	H26 年度
医療福祉施設	◎	[復旧済]葛尾村診療所 [復旧済] みどり荘	H30 年度
文教施設	◎	[復旧済]幼稚園、小学校、中学校、学校給食センター 中学校体育館、学校プール(小学校及び中学校の共用) [復旧済]教員住宅	H30 年度
観光施設	◎	もりもりランド（一部修繕）	R２年度
住宅	◎	[復旧済]村営住宅（12 戸） [建設済]災害公営住宅（11 戸）	H28.12
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	H27 年 12 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設　稼働終了	R 元年 5 月 R3 年 3 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

葛尾村のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※特定復興再生拠点

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （村管理）	○	一部復旧済み	Ｒ４年度予定
河川 （村管理）	▲	調査設計	Ｒ４年度予定
漁港	／	該当なし	
海岸	／	該当なし	
防災林	／	該当なし	
上水道	▲	井戸掘削の希望の取りまとめ及び設計	Ｒ３年度予定
下水道	／	該当なし	
農地・ 農業用施設	○	［農地］調査設計 ［農業用施設］調査設計 ［農道］復旧済　１箇所／被災　１箇所	
公共施設	◎	野行集会所修繕（修繕設計済）	令和２年度
医療福祉施設	／	該当なし	
文教施設	／	該当なし	
観光施設	／	該当なし	
住宅	／	該当なし	
除染	○	［実施中］ほぼ完了	未定
廃棄物処理	○	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

葛尾村のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※帰還困難区域内

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （村管理）	▲	除染後調査設計	
河川 （村管理）	▲	除染後調査設計	
漁港	／	該当なし	
海岸	／	該当なし	
防災林	／	該当なし	
上水道	▲	除染後井戸掘削の希望の取りまとめ及び設計	
下水道	／	該当なし	
農地・ 農業用施設	▲	［農地］除染後調査設計 ［農業用施設］除染後調査設計	
公共施設	／		
医療福祉施設	／	該当なし	
文教施設	／	該当なし	
観光施設	／	該当なし	
住宅	／	該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県　飯舘村

（基本方針）

- 村民の帰還や村の復興に必要となる道路、水道、集落排水等のインフラについては、早急に復旧をする。
- 施設の再開については、各施設をどのように維持していくのかということも含めて検討を行い、施設再開に向けた復旧・維持管理を行う。
- 帰還困難区域である長泥地区については、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染や生活環境の整備等を進める。

（復旧の概況）

- 帰還困難区域を除き、道路・上下水道等の生活に必須となるインフラについては、概ね復旧している。
- 医療福祉施設、役場、公民館、集会所などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係るインフラについては、これまで復旧工事等を行ってきており、概ね復旧している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（福島県飯舘村）

令和3年3月末現在

●——▶ :工程が見込めるもの　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
河川																			
村内の河川	村・県	河川の点検・堆積土砂の撤去等を実施	河川の点検・堆積土砂の撤去等を実施	河川の点検・堆積土砂の撤去等を実施（4河川）	河川の堆積土砂の撤去等を実施（2河川を実施予定）	●——▶	——▶	——▶	——▶	——▶									震災関連対応は完了済み。今後は堆砂状況を見極めつつ、必要性を検討しながら継続的に維持管理として河道掘削を実施する。
上水道																			
本管・給水管	村	【復旧済】 漏水調査を実施し、復旧 管路布設延長＝90km	–	–	–														
（帰還困難区域・拠点関連） 井戸等	村	詳細な被害状況は不明	除染事業の進捗や住民の要望等に応じて事業実施	未着手	除染事業の進捗や住民の要望等に応じて事業実施	●……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶		
下水道																			
農業集落排水 （草野地区）	村	管路及びマンホール布設部の路面沈下 管路布設延長＝10km	管路工事の実施	管路工事の実施	管路工事の実施	●——▶	——▶	——▶	——▶	——▶									
農業集落排水 （飯樋地区）	村	管路及びマンホール布設部の路面沈下 管路布設延長＝5km	管路工事の実施	管路工事の実施	管路工事の実施	●——▶	——▶	——▶	——▶	——▶									
（帰還困難区域・拠点関連） 合併浄化槽	村	詳細な被害状況は不明	除染事業の進捗や住民の要望等に応じて事業実施	未着手	除染事業の進捗や住民の要望等に応じて事業実施	●……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶		
道路																			
村道 大火比曽線	村	【復旧済】 法面崩落、仮復旧 1カ所　L＝29m	―	―	―														
村道 岩部線	村	【復旧済】 法面崩落、仮復旧 2カ所　L＝47m （1工区L＝27m、2工区L=20m）	―	―	―														
村道 小滝大倉線	村	【復旧済】 落石通行止め、仮復旧	―	―	―														
村道 小宮風兼線	村	【復旧済】 落石通行止め 2カ所　L＝350m （1工区L＝200m、2工区L=150m）	―	―	―														
村道 佐須久保田線	村	【復旧済】 農地法面崩落通行止め L=40m	―	―	―														
村道 八和木荒屋敷線	村	【復旧済】 農地法面崩落の危険性通行止め L=50m	―	―	―														
（帰還困難区域・拠点関連） 国道・県道・村道	国・県・村	詳細な被害状況は不明	除染事業の進捗等を踏まえ修繕・拡幅箇所を検討	未着手	除染事業の進捗や住民の要望等に応じて事業実施	●……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶	……▶		

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農地・農業用施設																			
田・水路	村	【復旧済】 田　崩落2カ所 水路　柵きょ倒れ1カ所	―	―	―														
ため池	村	【復旧済】 堤体崩落、堤体亀裂、堤体漏水　計7箇所	―	―	―														
農道 野手神線	県	【復旧済】 橋梁部の段差及び橋梁下部のブロック倒れ																	
（帰還困難区域・拠点関連） 環境再生事業	国		栽培実験を継続するとともに、農地の造成工事に着手	盛土実証ヤードにおいて栽培実験を実施するとともに、農地造成の準備工事を実施した	栽培実験を継続するとともに、農地の造成工事を実施		盛土工事等												
文教施設・その他村営施設																			
相馬農業高等学校飯舘校	県	ボイラー配管損傷 体育館の窓枠歪み 和室棟屋根瓦損傷　等	未定 （備考欄参照）	備考欄のとおり	住民帰還や小中学校の再開状況の様子を見ていく。														現在休校中としており今後のあり方を検討中。（避難指示が解除され間もないことから、住民の帰還状況、小学校の再開状況を考慮しながら、今後のあり方を検討する。）
飯樋小学校 校舎	村	【廃校】 雨漏り・床の剥離・内壁損傷・外壁損傷	―	―	―														
飯樋小学校 プール	村	【解体済】 プール際亀裂 地盤崩落、プール傾斜	―	―	―														
飯樋小学校 進入路	村	【復旧済】 進入路L型擁壁亀裂・傾斜	―	―	―														
飯樋小学校 体育館	村	【解体済】 体育館屋根下地板落下 雨漏りあり	―	―	―														
草野小学校 校舎	村	【廃校】 給水設備漏水	―	―	―														
草野小学校 体育館	村	【廃校】 外壁破損・床の破損	―	―	―														
臼石小学校 校舎	村	【廃校】 雨漏り	―	―	―														
臼石小学校 体育館	村	【廃校】 雨漏り	―	―	―														
飯舘中学校	村	【復旧済】 時計塔破損 校舎内雨漏り 浄化槽の破損	―	―	―														
飯舘中学校 体育館	村	【復旧済】 体育館天井落下 復旧後雨漏り	―	―	―														
飯樋幼稚園 園舎	村	【解体済】 屋根の破損 認定こども園の開園に伴い廃園	―	―	―														

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
草野幼稚園 園舎	村	【廃園】 屋根の破損 認定こども園の開園に伴い廃園	―	―	―														
認定こども園	村	【建設済】 幼稚園2園、保育所の統合による新設	―	―	―														
教員住宅	村	【復旧済】 サッシ枠、床等の歪み 給水設備水漏れ	―	―	―														
学校給食センター	村	【建設済】 建替えを実施	―	―	―														
生活改善センター	村	【復旧済】 地盤沈下、床面傾斜、構造各部にひび割れ	―	―	―														
柔剣道場	村	【解体済】 天井板落下、ガラス破損	―	―	―														
ふれあい交流館たてやま	村	【解体済】 サッシ枠、床等の歪み	―	―	―														
大倉体育館	村	【復旧済】 窓枠歪み、雨漏りあり	―	―	―														
スポーツ公園 管理棟	村	【復旧済】 地盤沈下、擁壁の倒れによる建物自体の傾斜	―	―	―														
野球場	村	【復旧済】 バックネット裏応援席にコンクリートの亀裂大、破損 L型擁壁傾斜	―	―	―														
スポーツ公園 陸上競技場、テニスコート	村	【復旧済】 不等沈下による階段部コンクリートに亀裂	―	―	―														
宿泊体験館きこり	村	【復旧済】 壁天井、設備に被害 修復するも余震で再被害があり再修復	―	―	―														
消防庁舎	村	【復旧済】 壁ひび割れ等	―	―	―														
（帰還困難区域・拠点関連） 集会・交流・地域防災拠点施設	村	―	実施設計（繰越）・開発許可申請・用地買収	実施設計業務の完了 開発許可済み 農地転用許可済み 用地買収完了	整備工事の着工	●……	……	……	……	……	……	……	……▶						
住宅																			
公営住宅大森1棟	村	【解体済】 建物全体として中央部が下がっている状況となっている。	―	―	―														
村営飯樋住宅2棟	村	【解体済】 法面側で不均一に地盤沈下、基礎に亀裂	―	―	―														
大谷地住宅	村	【建設済】 住宅・集会所を建設	―	―	―														

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度 4月	R3年度 7月	R3年度 10月	R3年度 1月	R4年度 4月	R4年度 7月	R4年度 10月	R4年度 1月	R5年度 4月	R5年度 7月	R5年度 10月	R5年度 1月	R6年度以降	備考・ポイント等
除染																			
先行除染	国	草野東工区、継続事業所等の 除染実施済み																	
面的除染	国	平成24年5月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画一部改定 平成28年12月 面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施														
仮置場	国	除染仮置場（77ヶ所）	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送（帰還困難区域のものを除く） 除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送（特定復興再生拠点区域において発生したもの） 原状回復													
（帰還困難区域・拠点関連） 除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、令和2年12月末時点で除染は約82%完了した	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づく除染・廃棄物処理													計画の期間：令和5年5月31日まで （令和5年春頃までの避難指示解除） ・必要に応じて、除染のフォローアップを実施。
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設） 稼働終了（小宮地区） 稼働終了（蕨平地区）	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施	対策地域内廃棄物の処理を実施した															
特定復興再生拠点区域（長泥地区）																			
（再掲） 上水道 井戸等	村	詳細な被害状況は不明	除染事業の進捗や住民の要望等に応じて事業実施	未着手	除染事業の進捗や住民の要望等に応じて事業実施														
（再掲） 下水道 合併浄化槽	村	詳細な被害状況は不明	除染事業の進捗や住民の要望等に応じて事業実施	未着手	除染事業の進捗や住民の要望等に応じて事業実施														
（再掲） 道路 国道・県道・村道	国・県・村	詳細な被害状況は不明	除染事業の進捗等を踏まえ修繕・拡幅箇所を検討	未着手	除染事業の進捗や住民の要望等に応じて事業実施														
（再掲） 農地・農業用施設 環境再生事業	国		栽培実験を継続するとともに、農地の造成工事に着手	盛土実証ヤードにおいて栽培実験を実施するとともに、農地造成の準備工事を実施した	栽培実験を継続するとともに、農地の造成工事を実施	盛土工事等													
（再掲） 文教施設・その他村営施設 集会・交流・地域防災拠点施設	村	―	実施設計（繰越）・開発許可申請・用地買収	実施設計業務の完了 開発許可済み 農地転用許可済み 用地買収完了	整備工事の着工														
（再掲） 除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、令和2年12月末時点で除染は約82%完了した	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施。	計画に基づく除染・廃棄物処理													計画の期間：令和5年5月31日まで （令和5年春頃までの避難指示解除） ・必要に応じて、除染のフォローアップを実施。

様式３

飯舘村のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	◎	（復旧済　6 箇所）／（被災　6 箇所）	
河川 （市町村管理）	○	点検・堆積土砂の撤去等を実施	（R3 年度）
河川 （県管理）	／	該当なし	
漁港	／	該当なし	
海岸	／	該当なし	
防災林	／	該当なし	
上水道	◎	軽微な漏水個所を修繕済み	
下水道（農業集落排水）	○	管路に一部弛みがあるが機能回復済み 復旧済　0 地区／被災　2 地区	（R3 年度）
農地・ 農業用施設	◎	[用水路]復旧済 [ため池]復旧済	
公共施設	◎	[復旧済]村庁舎、ふれ愛館（建替）、消防庁舎（建替）、スポーツ公園、大倉体育館 [解体済]ふれあい交流館たてやま、柔剣道場	
医療福祉施設	◎	[復旧済]いいたてクリニック	
文教施設	◎	[復旧済]義務教育学校を整備（飯舘中学校・草野・飯樋・臼石小学校を統合） [建設済]認定こども園、給食センター	
	▲	[未着手]相馬農業高等学校飯舘校	（未定）
観光施設	◎	[復旧済]宿泊体験館きこり	
住宅	◎	[復旧済]村営住宅（50 戸） [建設済]災害公営住宅（61 戸） 福島再生賃貸住宅（15 戸）	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 28 年 12 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等(1,460 件)の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設（小宮）　解体撤去完了 ・仮設焼却施設（蕨平）　稼働終了	H30 年３月 R３年２月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

飯舘村のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※特定復興再生拠点

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	▲	詳細な被害の把握ができていない。	（R5 年度末）
河川 （市町村管理）	／	該当なし	
河川 （県管理）	▲	詳細な被害の把握ができていない。	
漁港	／	該当なし	
海岸	／	該当なし	
防災林	／	該当なし	
上水道	▲	詳細な被害の把握ができていない。	（R5 年度内）
下水道（合併浄化槽）	▲	詳細な被害の把握ができていない。	（R5 年度内）
農地・ 農業用施設	▲	詳細な被害の把握ができていない。	（R5 年度内）
公共施設	○	［建設予定］ 集会・交流・地域防災拠点施設	（R4 年度内）
医療福祉施設	／	該当なし	
文教施設	／	該当なし	
観光施設	／	該当なし	
住宅	／	該当なし	
除染	○	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、除染を実施中	未定
廃棄物処理	○	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

飯舘村のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※帰還困難区域

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	▲	詳細な被害の把握ができていない。	
河川 （市町村管理）	／	該当なし	
河川 （県管理）			
漁港	／	該当なし	
海岸	／	該当なし	
防災林	／	該当なし	
上水道	▲	詳細な被害の把握ができていない。	
下水道（合併浄化槽）	▲	詳細な被害の把握ができていない。	
農地・ 農業用施設	▲	詳細な被害の把握ができていない。	
公共施設	／	該当なし	
医療福祉施設	／	該当なし	
文教施設	／	該当なし	
観光施設	／	該当なし	
住宅	／	該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県　大熊町

（基本方針）

- 大熊町の公共インフラは、一時帰宅、特例宿泊等で必要となる道路等の応急復旧を安全管理の目的で最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復、維持管理に取り組む。また、避難指示解除後の区域については関係機関と調整をとり、国・県の協力を得ながら復旧に努める。
- さらに、平成27年に策定した大熊町第二次復興計画を平成31年に改訂し、「帰町を選択できる環境の実現」を目標にその第一ステップとして、大川原地区に復興拠点を整備。拠点内に公共インフラ、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努める。
- また、平成29年11月に認定された帰還困難区域における特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、帰還困難区域内の除染が開始されており、大川原地区復興拠点内の整備とともに、特定復興再生拠点区域の整備を進める。

（復旧の概況）

- （避難指示解除された大川原地区及び中屋敷地区においては）道路に関して、今後も継続して工事を行う。

  下水道に関しては、地域下水第4処理施設（大川原地区の農業集落排水施設）の復旧工事を実施（平成28年5月完成）。

  公共施設に関しては、大川原地区内にある坂下ダム管理事務所で電気、ガス、上水設備、浄化槽の復旧及び除染が終了。大川原地区復興拠点についてはライフラインの整備を令和元年度に完了。同拠点では、整備した役場庁舎において令和元年5月より業務開始。同年6月に災害公営住宅、同年10月に再生賃貸住宅の入居開始。令和2年4月に認知症高齢者グループホーム及び住民福祉センター、令和3年2月に診療所が開所。
- （国で指定している帰還困難区域においては）道路は、幹線道路が災害調査測量済みであるが、災害復旧は未定。上下水道等も、災害復旧は未定。公共施設に関しては、ほとんどが帰還困難区域内にあるため、当面は除染やライフライン復旧の進捗状況に応じた復旧計画を策定予定。特定復興再生拠点区域復興再生計画が平成29年11月に認定されたため認定された場所を中心に除染、インフラ整備に係る準備を進めていく予定となっている。

様式2「工程表」

令和3年3月末現在

インフラ復旧の工程表（福島県大熊町）

●――▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度 4月	R3年度 7月	R3年度 10月	R3年度 1月	R4年度 4月	R4年度 7月	R4年度 10月	R4年度 1月	R5年度 4月	R5年度 7月	R5年度 10月	R5年度 1月	R6年度以降	備考・ポイント等
海岸																			
海岸 （3地区海岸） （帰還困難区域）	県 （現所管）	堤防崩壊 消波工流失	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。（熊川地区海岸） 1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。（大熊小良ヶ浜地区海岸） 農地海岸については、災害査定が未実施なので、今後の方針を決定するための検討を実施。	2地区海岸の復旧工事の進捗を図った。（熊川地区海岸、大熊小良ヶ浜地区海岸）	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。（熊川地区海岸） 1地区海岸の復旧工事の完了を図る。（大熊小良ヶ浜地区海岸）	●……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	▶	
河川																			
二級河川 2河川（熊川、夫沢川） （帰還困難区域）	県	護岸流出 河川浸食	1河川の復旧工事の進捗を図る。 （熊川）	2河川について事業用地の取得に向け関係機関調整を行った。（熊川・夫沢川）	2河川について事業用地の取得に向け関係機関調整を行う。（熊川・夫沢川）	●……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	……	▶	
下水道																			
（H31.4避難指示解除区域） 大川原地区農業集落排水事業 【管路】	町	工事完了・供用開始済み																	
（H31.4避難指示解除区域） 大川原地区農業集落排水事業 【処理施設】	町	詳細に調査しなければ判断が付かない。	施設維持管理	施設を維持管理した。	施設を維持管理する。														
（帰還困難区域） その他下水道施設	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。第6処理区管路2次調査完了。第1処理区管路1次調査完了。	第1処理区管路の2次調査実施 第6処理場復旧工事実施 第6処理区管路災害査定実施	特定復興再生拠点区域内の管路復旧工事発注（一部除く）。 第1処理区管路の調査設計完了 第6処理場復旧工事実施	第1処理区管路の管路復旧工事 第6処理区管路の管路復旧工事 第6処理場復旧工事 第6処理区（残区域）管路の災害査定実施及び復旧工事	●工事▶ ●工事▶ ●工事▶ ●災害査定▶		●工事▶				●工事▶				▶			
上水道																			
（H31.4避難指示解除区域） 中屋敷地区飲料水安全確保対策事業	町	工事完了、運用開始	－	－	－														
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 （主に下野上地区）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を実施した。	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	●調査・復旧工事…▶													大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 （主に野上、熊地区）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を実施した。	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	●調査・復旧工事…▶													大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 （主に小入野地区）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	一部区域の被害調査を実施した。	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	●調査・復旧工事…▶													大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
町道																			
（帰還困難区域） 町道西20号線　外49路線	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	年間を通じて応急復旧に対応	維持工事を実施した。	年間を通じて応急復旧に対応	●維持工事▶				●維持工事▶									
（H31.4避難指示解除区域） 町道西65号線　外8路線	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	●維持工事▶				●維持工事▶									
（帰還困難区域） 町道西73号線	町	目視確認済み 法面崩壊		維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	●維持工事▶				●維持工事▶									

●――▶ ：工程が見込めるもの　　●……▶ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度 4月	R3年度 7月	R3年度 10月	R3年度 1月	R4年度 4月	R4年度 7月	R4年度 10月	R4年度 1月	R5年度 4月	R5年度 7月	R5年度 10月	R5年度 1月	R6年度以降	備考・ポイント等
農地・農業用施設																			
(帰還困難区域) 農道	町	H26年度　東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査設計委託発注済。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事													
(H31.4避難指示解除) 農道	町	甚大な被害はなし。日常の管理で維持対応	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事													
(帰還困難区域) 用水・排水路等農業用施設	町	H26秋以降に現地調査 東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査協議中	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理する。	維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理する。	維持工事													
(H31.4避難指示解除区域) 用水・排水路等農業用施設	町	H26年度　東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査設計委託発注済。	営農再開と調整を図り復旧工事個所の再確認し、年間を通じて維持管理する。	維持工事を実施した。	営農再開と調整を図り復旧工事個所の再確認し、年間を通じて維持管理する。	維持工事 現況調査・検討													
(帰還困難区域) ため池　鈴内　外89箇所	町	H23年度　一次調査済。 H25年度　東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。調査済42箇所。うち被災あり36箇所。 残り48箇所は、中間貯蔵施設計画区域内のため調査未了。	維持工事の実施 寺屋敷のため池、妙見ため池の災害査定及び未除染箇所の除染方針を検討するための除染調整実施	維持工事を実施した。	維持工事の実施 未除染箇所の調査実施	維持工事 現況調査													
(H31.4避難指示解除区域) ため池　万右エ門	町	H23年度　一次調査済。 H25年度　東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。	営農再開と調整を図り復旧工事個所の再確認し、年間を通じて維持管理する。	維持工事を実施した。	営農再開と調整を図り復旧工事個所の再確認し、年間を通じて維持管理する。	維持工事													
(H31.4避難指示解除区域) ため池　頭森　外5箇所	町	H23年度　一次調査済。 H25年度　東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。以降継続調査中。調査済6箇所。うち被災あり5箇所 H30.2.13（頭森ため池、横田ため池）災害査定実施。	横田ため池災害復旧工事の継続工事	頭森のため池除染工事、災害復旧工事完了	横田ため池災害復旧工事の継続工事	維持工事													
林道施設	町	H23・24　一次（目視点検）調査済。 H27　一部県と協議実施(済)。 工事実施未定。	日隠山糠塚線復旧工事実施	日隠山糠塚線復旧工事実施	日隠山糠塚線復旧工事実施	復旧工事													
文教施設																			
(帰還困難区域) 大熊町文化センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(帰還困難区域) 大熊町図書館・民俗伝承館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。 図書館屋根部分に破損が見られる。																	
(帰還困難区域) 総合体育館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(帰還困難区域) 第2体育館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(帰還困難区域) 第3体育館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	

●――▶ ：工程が見込めるもの　　●……▶ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度 4月	R3年度 7月	R3年度 10月	R3年度 1月	R4年度 4月	R4年度 7月	R4年度 10月	R4年度 1月	R5年度 4月	R5年度 7月	R5年度 10月	R5年度 1月	R6年度以降	備考・ポイント等
（帰還困難区域） 武道館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
（帰還困難区域） 増健センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
（帰還困難区域） 総合グランド	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。 町内の除染事業で発生した除去土壌等の仮置場として使用している。																	
（帰還困難区域） 町営野球場	町	モデル除染のための仮置場として現在使用している。																	
（帰還困難区域） 熊町幼稚園	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
（帰還困難区域） 大野幼稚園	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
（帰還困難区域） 熊町小学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
（帰還困難区域） 大野小学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。			企業が入居する施設への改修工事の実施			改修工事											
（帰還困難区域） 大熊中学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。			校舎解体の着手			解体工事			架台設置工事			太陽光発電システム設置工事					発電施設整備エリアとして活用予定
（帰還困難区域） 双葉翔陽高等学校	県	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	平成27年度より募集停止 平成29年4月より休校
福祉施設																			
（帰還困難区域） 老人福祉センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
（帰還困難区域） 大熊町保育所	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
（帰還困難区域） 熊町児童館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
（帰還困難区域） 大野児童館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
役場・公共施設																			
（帰還困難区域） 大熊町役場庁舎	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。目視から1階天井の崩落や数箇所の窓ガラスの破損が確認されている。	大川原復興拠点に整備した新庁舎の運用	大川原復興拠点に新たに整備した庁舎の運用継続	大川原復興拠点に整備した新庁舎の運用	運用													
（帰還困難区域） 保健センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
（帰還困難区域） 大熊町公民館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	

●――▶ ：工程が見込めるもの　　●……▶ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度 4月	R3年度 7月	R3年度 10月	R3年度 1月	R4年度 4月	R4年度 7月	R4年度 10月	R4年度 1月	R5年度 4月	R5年度 7月	R5年度 10月	R5年度 1月	R6年度以降	備考・ポイント等
（帰還困難区域） 健康増進施設	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
（居住制限区域） 坂下ダム管理事務所	町	被害調査実施済み。																	
（H31.4避難指示解除区域） 中屋敷区集会所	町	被害無し。																	
（H31.4避難指示解除区域） 大川原１区集会所	町	建物の被害はないが、上下水道施設が稼動していない。																	
（H31.4避難指示解除区域） 大川原２区集会所	町	建物の被害はないが、上下水道施設が稼動していない。																	
（帰還困難区域） 熊川区集会所	町	津波被害により建物全損。																	
（帰還困難区域） その他地区集会所	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
（帰還困難区域） JR大野駅	町	帰還困難区域だが特定復興再生拠点として整備。	年間を通じて維持管理をする。	改修工事を実施した。	年間を通じて維持管理をする。	維持管理													
（帰還困難区域） 大熊IC	町 （NEXCO）	帰還困難区域だが特定復興再生拠点として整備。	年間を通じて維持管理をする。	維持管理を実施した。	年間を通じて維持管理をする。	維持管理													
（町内全域） 防災行政無線	町	帰還困難区域内（沿岸部）子局2箇所が津波により流失。本局が震災により使用不能。	運用継続	運用継続	運用継続	運用													
（帰還困難区域） 消防団屯所等	町	消防団屯所15件、防火水槽72件、消火栓136件が震災により使用不能。		防火水槽、消火栓の復旧、運用 大川原地区以外の消防団屯所の解体	防火水槽、消火栓の復旧、運用 大川原地区以外の消防団屯所の解体	運用													
（帰還困難区域） 大熊町農村環境改善センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
住宅（公営住宅等）																			
（帰還困難区域） 町営住宅	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
（H31.4避難指示解除区域） 災害公営住宅	町	大川原復興拠点の整備にあわせて公営住宅の整備	年間を通じて維持管理をする。	工事の完了、引き渡し、供用開始	年間を通じて維持管理をする。	維持管理													
（H31.4避難指示解除区域） 町営住宅	町	大川原復興拠点の整備にあわせて賃貸集合住宅の整備	年間を通じて維持管理をする。	工事の完了、引き渡し、供用開始	年間を通じて維持管理をする。	維持管理													

●——▶ ：工程が見込めるもの　　●……▶ ：工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度 4月	R3年度 7月	R3年度 10月	R3年度 1月	R4年度 4月	R4年度 7月	R4年度 10月	R4年度 1月	R5年度 4月	R5年度 7月	R5年度 10月	R5年度 1月	R6年度以降	備考・ポイント等
復興まちづくり計画																			
復興まちづくり計画	町	沿岸部の熊川・小入野・夫沢地区が津波により家屋や人命等を失う甚大な被害を受けた。また、町内全域が放射性物質の影響により、町内全域に避難指示が出されている。																	
（H31.4避難指示解除区域）復興拠点整備	町	除染が終了した大川原地区を町内復興拠点として整備し、帰町する住民の受皿とする。	交流ゾーン、医療・福祉施設、業務施設の造成を実施	造成の完了															
除染																			
先行除染	国	住宅地、ダム等の除染実施済み																	
面的除染	国	H26年3月に完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要な除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場（5か所）	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した。	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送（帰還困難区域のものを除く。） 除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送（特定復興再生拠点区域において発生したもの） 原状回復													
（帰還困難区域）特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、令和2年12月末時点で除染は約70%完了した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づく除染・廃棄物処理													・計画の期間：令和４年９月まで（令和４年春頃までの避難指示解除） ・必要に応じて、除染のフォローアップを実施
廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設）稼働中	引き続き、仮設焼却施設にて可燃物の処理を進める。	仮設焼却施設にて可燃物の処理を進めた。	引き続き、仮設焼却施設にて可燃物の処理を進める。														

様式３

大熊町のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （町管理）	◎	（復旧済　５箇所）／（被災　５箇所）	R 元年度
河川 （市町村管理）			
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 （双葉地方水道企業団管理）	◎ 使用再開 （平成２８年８月）	［配水］　復旧済 ［給水］　復旧済	H28 年度末
下水道	○ 大川原地区のみ 使用再開 （H28）	大川原地区のみ復旧済	未定
農地・ 農業用施設	○	［用水路］復旧済　０箇所／被災　調査中　箇所 ［ため池］復旧済　３箇所／被災　５　箇所 ため池　（内　２　箇所　災害査定済）	溜池除染 里山再生事業 調整中
福祉施設			
公共施設	◎	消防団屯所１件、防火水槽７件、消火栓７件	
医療福祉施設	▲	老人福祉センター　復旧済　０箇所／被災１箇所 保育所　復旧済　０箇所／被災１箇所 児童館　復旧済　０箇所／被災１箇所	未定
文教施設			
観光施設			
住宅			
除染	◎	［実施済］面的除染が完了	H26 年３月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中（123 件解体済/132 件申請受付済） ・仮設焼却施設　稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

大熊町のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　<u>※特定復興再生拠点</u>

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	▲	（復旧済　０箇所）／（被災　５１箇所）	未定
河川 （市町村管理）			
河川 （県管理）	○	（復旧済　０河川）／（被災　２河川）	未定
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 （双葉地方水道企業団管理）	○	特定復興再生拠点区域（主に下野上地区・野上地区）の配水管復旧	（R3 年度）
	○	特定復興再生拠点区域（主に小入野地区）の配水管復旧	（R3 年度）
下水道	○	（復旧済　０箇所）／（被災　６箇所） ※　特定環境公共下水　１箇所　　農業集落排水施設　６箇所 　地域し尿処理施設　１箇所	R3 年 10 月
農地・ 農業用施設	▲	[用水路]復旧済　０箇所／被災　調査中　箇所 [ため池]復旧済　０箇所／被災　２０　箇所	未定
公共施設	○	消防団屯所 2 件、防火水槽 32 件、消火栓 43 件	未定
医療福祉施設	▲	児童館　復旧済　０箇所／被災１箇所 保健センター　復旧済　０箇所／被災１箇所	未定
文教施設	▲	大野小学校、大熊中学校、大野幼稚園、図書館、文化センター、公民館、スポーツセンター（体育館含む）、双葉翔陽高等学校	未定
観光施設	▲		未定
住宅	▲	[未着手]町営住宅	未定
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、除染を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

大熊町のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　<u>※帰還困難区域用</u>

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	▲		未定
河川 （市町村管理）	／		
河川 （県管理）	▲		未定
漁港	／		
海岸	○	（復旧済　０海岸）／（被災　３海岸） ※熊川地区海岸、大熊小良ヶ浜地区海岸、夫沢地区海岸	未定
防災林	／		
上水道 （双葉地方水道企業団管理）	▲		未定
下水道	▲		未定
農地・ 農業用施設	▲	[用水路]復旧済　０箇所 [ため池]復旧済　０箇所	未定
公共施設	▲	消防団屯所 12 件、防火水槽 43 件、消火栓 52 件	未定
医療福祉施設	▲	特別養護老人ホーム	未定
文教施設	▲	熊町小学校、熊町幼稚園	未定
観光施設	▲	原子力発電所、ふれあいパークおおくま	未定
住宅	▲		未定
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県　双葉町

（基本方針）

● 令和4年春ごろの居住開始時期に向けて、「住む拠点」である駅西地区生活拠点事業におけるインフラ整備についても進めていく。

● 双葉町の公共インフラは、「働く拠点」である中野地区復興産業拠点の整備に伴って必要となる道路、上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組む。

● さらに、双葉町復興まちづくり計画（第二次）を踏まえ策定した双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、放射線量の低減状況を基準として各種事業の計画検討を進めるとともに、除染、そして生活インフラの復旧・整備を実施し、帰還可能な環境を早期に整備する。

（復旧の概況）

●令和4年春ごろの特定復興再生拠点区域内の避難指示解除に向けて上下水道や道路などのインフラが整いつつある状況。

● また、中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送ルートとなっている道路については、避難指示解除区域・帰還困難区域を通じて、通行可能となっている。

●上記以外の公共インフラについては、一部復旧済みまたは応急復旧により暫定供用が可能となっているが、今後順次被害調査を行い、災害査定を受検し、復旧工事に着手する予定である。

インフラ復旧の工程表（福島県双葉町）

令和3年3月末現在

●——▶ :工程が見込めるもの　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度 4月	R3年度 7月	R3年度 10月	R3年度 1月	R4年度 4月	R4年度 7月	R4年度 10月	R4年度 1月	R5年度 4月	R5年度 7月	R5年度 10月	R5年度 1月	R6年度以降	備考・ポイント等
海岸																			
海岸帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み	なし																双葉中浜地区海岸：R1年度復旧済
海岸 帰還困難区域 （細谷地区、郡山中野地区）	県	災害査定済み	－	1地区海岸の復旧工事の進捗を図った。（郡山中野地区海岸）	1地区海岸の復旧工事を進める。（郡山中野地区海岸） 1地区海岸の用地取得を進める。（細谷地区海岸）	郡山中野地区海岸				細谷地区海岸									
河川																			
前田川 帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み	1河川の復旧工事の進捗を図る。	新型コロナの影響で用地取得が遅れた一部を除き、堤防は完成した。（一部箇所も堤防の計画高は確保済）	残工事を施工し堤防の完成を図る。														
下水道施設																			
（避難指示解除準備区域） 下水道管渠等復旧事業	双葉町	震災による管渠の不等沈下や隆起により汚水流下の阻害、管体やマンホールの損壊による漏水や湧水、マンホールポンプについては震災時より無通電のため調査未実施。津波被災地では、管内の土砂等の堆積。	①シンボル軸から処理場予定地までの工事を完了させる。 ②両竹地区の下水道区域除外合併処理浄化槽(個人設置型)の補助による補助金要綱の一部改正	①シンボル軸から処理場予定地までの工事の完了 ②両竹地区の下水道区域除外合併処理浄化槽(個人設置型)の補助による補助金要綱の一部改正の実施															下水道区域廃止に伴う受益者と下水道継続区域の受益者の平等性を保てるような制度づくり
（帰還困難区域・拠点関連） 下水道管渠等復旧事業	双葉町		①拠点内の下水管路の被害調査、測量設計を実施し災害復旧を申請し査定を実施する。 ②1号汚水幹線マンホールの補修を実施する。	①拠点内の下水管路の被害調査、測量設計を実施し災害査定3件の実施 ②1号汚水幹線マンホールの補修を実施	①拠点内の下水管路の被害調査、測量設計を実施し災害査定を実施する ②拠点内の災害復旧工事の実施	災害査定	災害復旧工事				補修工事							補修工事が一部残るが、共用しながら補修可能。	特定復興拠点内の既存管の下水道施設災害復旧事業の実施、不明水対策
双葉浄化センター(処理場)	双葉町		詳細設計を完了し、建設工事を発注する。	詳細設計を完了し、土木・建築工事、電気・機械設備工事を分割発注。	工事の年内完成														
農地・農業用施設																			
農道	双葉町	盛土部崩落	農道北目・渋川線、農道松倉線の除草作業予定	農道北目・渋川線 除草 L＝800m ⇒実施済 農道松倉線⇒実施なし	①農道松倉線　除草及び路面清掃実施予定 ②農道上羽鳥・寺沢線農道橋点検業務委託														災害復旧事業に該当する農道については、今後検討していきたい。
ため池	双葉町	震災による堤体の沈下、クラック、法止め積ブロックのクラック、法枠・除波ブロックのズレ、斜樋や洪水吐コンクリートのクラック等被災状況は把握している。ため池栓を抜き水位低下させている。	①琵琶迫ため池ハザードマップ作成 ②琵琶迫ため池耐震性調査設計	①琵琶迫ため池ﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ作成 ⇒実施済 ②琵琶迫ため池耐震性調査業務 ⇒実施済	①琵琶迫ため池底質除去工事 ②琵琶迫ため池堤体調査業務														
農地・農業用排水路	双葉町	沿岸部はガレキ・土砂の堆積、一部損壊	①営農再開支援水利施設等保全事業の委託・工事 ②中浜用水路測量設計委託 ③伐木・除根調査・工事 ④水路等環境整備 ⑤両竹地区農地災害査定	①下羽鳥・両竹地区設計委託実施済 ②中浜用水路測量設計委託実施済 ③伐木・除根調査実施済、工事については実施なし ④水路等環境整備実施済（石熊・長畑・） ⑤両竹地区農地災害査定未実施	①伐木・除根工事業務 ②水路等環境整備 ③営農再開支援水利施設等業務委託・工事 ④基盤整備測量設計業務						①伐木・除根工事 ④基盤整備工事								
林道	双葉町	盛土部崩落	林道沢入線倒木等除去工事実施予定	林道沢入線倒木除去工事未実施	①林道孫沢線橋梁点検（2橋） ②林道七日沢線橋梁点検（2橋）						橋梁点検								災害復旧事業に該当する林道については、今後検討していきたい。

●━━━▶ :工程が見込めるもの　　●┅┅┅▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度以降	備考・ポイント等
						4月 7月 10月 1月	4月 7月 10月 1月	4月 7月 10月 1月		
道路（市町村道）										
（避難指示解除準備区域） 森合橋（宮ノ脇・森合線）	双葉町	津波による流出（地震による崩落）	旧橋取り壊し、下部工施工	旧橋取壊し、右左岸橋台完成	橋脚(桟橋工含む)施工、橋梁上部工発注	橋脚工事 橋梁上部工				令和3年度完了予定
町道災害復旧	双葉町	舗装損傷、舗装陥没、路肩陥没、舗装流出、側溝損傷	・災害復旧工事6箇所実施 ・災害査定	・災害復旧工事6箇所実施 ・災害査定を道路8箇所、橋梁1箇所実施	・災害復旧工事を道路8箇所、橋梁1箇所実施 ・災害査定を2箇所実施	災害復旧工事 災害査定	災害復旧工事・災害査定		特定復興拠点外の災害箇所の対応	特定復興再生拠点内を優先に実施
復興シンボル軸(町道長塚・両竹線、町道久保前・中浜線、町道羽山前・沼ノ沢線)	県	路面陥没、舗装クラック、ガードレール津波流失を復興関連道路改良新設	・県道長塚請戸浪江線として供用開始	・県道長塚請戸浪江線としてR2.7月供用開始						令和2年度完了
（帰還困難区域） 深谷こ線人道橋線	双葉町	桁ずれによる落橋のおそれ								平成28年度復旧済
（帰還困難区域） （仮称）双葉インター線	双葉町		本線を跨ぐ寺沢橋の架設	寺沢橋の架設完了	—					令和元年度完了
（帰還困難区域） 宮田橋（中田・観音堂線、長塚・両竹線）	双葉町	橋台が地震により被災	・旧橋取り壊し、橋梁下部工の実施 ・橋梁上部工の発注	・旧橋取り壊し、橋梁下部工の完成 ・橋梁上部工、道路改良工事の発注	橋梁上部工、道路改良工事(舗装工事除く)の完了	橋梁上部工・道路改良工	舗装工事			令和3年度末供用開始予定
（帰還困難区域・拠点関連） 前田・長塚線	双葉町	震災前より改良工事継続	・支障電柱移転 ・改良工事の実施	・支障電柱移転 ・改良工事の実施	・道路詳細設計 L=300m分の実施 ・支障物移転補償	支障物移転・道路詳細設計	用地買収・道路改良工事		橋梁工事	線形不良箇所の拡幅工事を先行し施工
海岸防災林の再生										
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 3.30ha完了（前年度繰越分） 2.50ha着手 ・植栽工 3.80ha着手	・植生基盤盛土工 2.10ha完了（前年度繰越分） 2.70ha完了 ・植栽工 3.68ha完了 0.88ha着手	・植生基盤盛土工 6.80ha完了 ・植栽工 0.88ha完了（前年度繰越分） 8.52ha完了	用地買収、植生基盤盛土工、植栽工の実施				令和3年度完了予定
治山施設災害復旧事業	県	・防潮工及び林帯地盤が津波により被災した。	・防潮工229.2m完了 ・植生基盤盛土工3.51ha完了	・防潮工229.2m完了 ・植生基盤盛土工3.51ha完了						令和2年度完了
役場・公共施設										
（帰還困難区域・拠点関連） コミュニティセンター機能回復事業	双葉町	震災による被災及び原子力災害による汚染、放置に係る劣化								
（避難指示解除準備区域） 産業交流センター整備事業	双葉町	－	令和2年5月竣工 令和2年7月開業	令和2年10月開業						
消防施設（屯所・収納庫、防火水槽、消火栓）	双葉町	調査中 （稼働なし）	状況調査の実施（継続） 水道企業団による配管布設工事及び修繕工事による一部消火栓の復旧 2022年の特定復興再生拠点区域の避難指示解除後の居住人口見込を見据えて、分団の再編及び消防施設の復旧の検討(継続)	・水道企業団による配水管布設工事により一部消火栓及び防火水槽が復旧。 ・中野地区産業復興拠点内に新たに消火栓及び防火水槽を設置	状況調査の実施（継続） 水道企業団による修繕工事・一部消火栓の復旧 2022年の特定復興再生拠点区域の避難指示解除後の居住人口見込を見据えて、分団の再編及び消防施設（第1・2分団）の整備(継続)	状況調査 詳細調査・設計	建築工事			避難指示解除に合わせて順次消防施設を復旧・整備

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療福祉施設																			
双葉児童館	双葉町	現時点で復旧の有無を検討中	復旧の有無を検討する	復旧の有無を検討	児童館：取壊しも視野に復旧の有無検討。														
文教施設																			
3施設（双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校）	双葉町	稼働なし	存廃の検討	有識者による今後の方向性を検討する委員会開催	委員会提示の方向性の検討														
双葉高等学校	県	現在稼働なし 被災状況【通路ジョイント部分破損、地面及び壁の亀裂等】	備考欄のとおり	備考欄のとおり	備考欄のとおり														休校中（避難指示解除後、住民の帰還状況、小中学校の再開状況等を考慮しながら、今後の方針を検討する。）
除染																			
先行除染	国	幼稚園、病院施設等の除染実施済み																	
面的除染等	国	平成28年3月 面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場（4ヶ所）	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施した	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送（帰還困難区域のものを除く） 除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送（特定復興再生拠点区域において発生したもの） 原状回復													
（帰還困難区域） 特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、令和2年12月末時点で除染は約70%完了した	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、事後モニタリング、フォローアップ除染を実施する。	計画に基づく除染・廃棄物処理													計画の期間：令和4年8月31日まで （令和4年春頃までの避難指示解除） 必要に応じて、除染のフォローアップを実施
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	（仮設焼却施設） 稼働中	可燃性廃棄物の焼却処理を実施	可燃性廃棄物の焼却処理を実施した	可燃性廃棄物の焼却処理を実施														
復興拠点																			
（避難指示解除準備区域） 中野地区復興産業拠点整備事業	双葉町	津波により地区の一部が流出	・用地取得（継続） ・実施設計・造成工事（継続） ・第1期分供用開始	・用地取得（継続） ・実施設計・造成工事（継続） ・第1期分供用開始	・用地取得（継続） ・実施設計・造成工事（継続） ・第2期分供用開始	用地取得 工事													平成30年度に一部供用開始 令和2年度に第一期開発区域全域の供用開始
（帰還困難区域・拠点関連） 双葉駅西地区生活拠点等整備事業（住宅団地等）	双葉町		・用地取得 ・基本設計完了（住宅整備） ・実施設計（住宅整備） ・造成工事着手	・用地取得 ・基本設計完了（住宅整備） ・実施設計完了（住宅整備） ・造成工事着手	・用地取得 ・変更実施設計(造成工事) ・建築工事（住宅整備） ・造成工事	用地取得 工事				用地取得 工事				用地取得 工事					令和2年3月一部供用開始（駅東西自由通路、駅東道路）

様式３

双葉町のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	▲	復旧０箇所／被災１箇所（森合橋）	令和３年度
河川 （市町村管理）	×	被災なし	
河川 （県管理）	○	復旧済０箇所／被災１箇所	令和３年度
漁港		該当なし	
海岸	◎	復旧済２箇所／被災２箇所	令和元年度
海岸防災林		該当なし	
海岸防災林	○	海岸防災林造成（20.2ha） ・植生基盤盛土工　　13.4ha/20.2ha ・植栽工　　8.3ha/17.7ha	令和３年度
上水道 （双葉地方水道企業団管理）	○	［配水］　復興産業拠点（中野地区）への給水	令和３年度末
下水道	○	シンボル軸上の一部管路等工事（管路３箇所）	令和４年度
農地・ 農業用施設	○	［用排水路］中浜用水路の一部の調査設計（調査・設計済、査定・工事は R3 以降）	未定
公共施設	◎	産業交流センター開業	令和２年度
	▲	［消防施設］ 新設および復旧（防火水槽４件、消火栓 17 件） 被災状況調査中（地区公民館併設は除く）	未定
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	◎	［実施済］面的除染が完了	平成 28 年３月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中（34 件解体撤去済/37 件申請受付済） ・仮設焼却施設　稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

双葉町のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※特定復興再生拠点

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	○	災害復旧済 6 箇所／被災 57 箇所 新設・改良 3 箇所（双葉ｲﾝﾀｰ線、宮田橋、前田長塚線）	災害復旧未定 双葉ｲﾝﾀｰ線令和元年度末 宮田橋令和 2 年度末 前田長塚線未定
河川 （市町村管理）	×	被災なし	
漁港		該当なし	
海岸			
海岸防災林		該当なし	
上水道 （双葉地方水道企業団管理）	○ 建設中	復興産業拠点（中野地区）への配水管路復旧	（令和 3 年度末）
上水道 （双葉地方水道企業団管理）	○ 建設中	特定復興再生拠点[新市街地ゾーン・まちなか再生ゾーン]配水管路復旧	（令和 3 年度内）
下水道	○	水処理センター実施設計、双葉 1 号汚水幹線の健全性確認	令和 3 年度
農地・ 農業用施設	▲	［用排水路］被災調査済２箇所／調査依頼２箇所 （設計・査定・工事は R3 以降） ［ため池］被災調査済２箇所／調査依頼２箇所 （うち１箇所 R1 調査・設計済、その他の設計・査定・工事は R3 以降） ［農道］被災調査済２路線／調査依頼３路線 （うち１路線は R3 以降調査予定、その他の設計・査定・工事は R4 以降）	未定
公共施設	○	コミュニティセンター一部機能回復	未定
	▲	［消防施設］ 新設及び復旧（消火栓 32 件） 第１分団・第２分団の屯所は、詳細調査・設計を令和 3 年度、工事は令和 4 年度予定	未定
医療福祉施設	▲	まどか保育園：法人の施設であるため、復旧の有無は不明。 児童館：取壊しも視野に復旧の有無検討中。	
文教施設	▲	3 施設（双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校）について方針を検討中	
		双葉高等学校（今後の方針は帰還状況を見据えて検討）	未定
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施中	未定
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

双葉町のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※帰還困難区域

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）			
河川 （市町村管理）	×	被災なし	
漁港	／	該当なし	
海岸	○	復旧済０箇所／被災２箇所 （細谷地区海岸、郡山中野地区海岸（帰還困難区域以外は完了））	未定
海岸防災林	／	該当なし	
上水道 （双葉地方水道企業団管理）	◎	［双葉 IC］への管路復旧	令和元年度末
下水道			
農地・ 農業用施設	▲	［用排水路］被災調査済６箇所／調査依頼７箇所 （設計・査定・工事は R3 以降） ［ため池］被災調査済２３箇所／調査依頼２３箇所 （設計・査定・工事は R3 以降） ［農道］被災調査済２路線／調査依頼３路線 （うち１路線は R3 以降調査予定、その他の設計・査定・工事は R4 以降）	未定
公共施設			
	▲	［消防施設］ 新設および復旧（防火水槽１件、消火栓 12 件） 被災状況調査中（地区公民館併設は除く）	
医療福祉施設			
文教施設	／	該当なし	
観光施設	／	該当なし	
住宅	／	該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（農業水利施設　直轄分）

●→ ：工程が見込めるも　●……→ ：工程が現時点で見込みにくいも

令和3年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度				R4年度				R5年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農業水利施設																			
福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区	国	・大柿ダム：堤体天端に亀裂、上流法面が部分的に沈下、浸透流量が増加。ダム貯水位を低下させ、用水供給を停止。 ・幹線用水路：漏水が多くの箇所で発生。用水の供給を停止中。	・除染事業との調整を行いながら、双葉町内の頭首工1箇所（下条）、水路4路線（高瀬右岸、羽鳥、双葉、下条）の復旧に着手。 ・浪江町内の頭首工2箇所（焼築・請戸）及び高瀬幹線導水路、高瀬左岸幹線、請戸用水路、末ノ森用水路は令和2年度内の完成を目指す。	・双葉町内の下条頭首工及び高瀬右岸幹線用水路の復旧を完了。 ・双葉町内の羽鳥用水路、双葉用水路、下条用水路の復旧工事に着手し、引き続き工事を実施。 ・浪江町内の焼築頭首工及び請戸頭首工の工事を引き続き実施。 ・浪江町内の高瀬幹線導水路、高瀬左岸幹線、請戸用水路、青根場用水路、掃部関用水路の復旧を完了。 ・浪江町内の末ノ森用水の復旧工事に着手し、引き続き工事を実施。	・除染事業との調整を行いながら、双葉町内の水路3路線（双葉、羽鳥、下条）令和3年度内の完成を目指す。 ・浪江町内の水路1路線（末ノ森）の令和3年度中の完成を目指す。	●→	設計、発注、工事			→				→					本地区は避難指示区域の復旧対象施設を避難指示区域の解除に伴い、段階的に変更追加。 平成31年3月に双葉町内の頭首工1箇所、用水路3路線を変更追加及び、通水に伴う新たな被災箇所が確認されたことにより完了予定は令和5年度。
直轄特定災害復旧事業 南相馬地区	国	・地区内排水のための排水機場や海水の逆流を制御する排水樋門等が地震による地盤沈下や津波によって損壊し、排水機能が失われた状態。 ・次期降雨により背後地からの出水によって湛水域の拡大や二次災害を招く恐れがあることから、応急復旧が可能な3排水機場及び排水樋門の緊急応急工事を実施。	・棚塩排水機場の復旧工事を完了させ、稼働を目指す。	・棚塩排水機場の復旧を完了。 ・南相馬地区の事業を完了。															令和2年度完了

様式３

農業水利施設（広域）のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区	○	[ダ　ム]復旧済　１箇所／被災　１箇所 [頭首工]復旧済　３箇所／被災　５箇所 [用水路]復旧済　16 路線／被災　20 路線	避難指示区域の解除に伴い、段階的に変更追加。平成 31 年 3 月に双葉町内施設の復旧を変更追加。令和 6 年 3 月に事業完了予定。
直轄特定災害復旧事業 南相馬地区	◎	[排水機場]復旧済　８箇所／被災　８箇所 ※ポンプ本格稼働を復旧済として記載。 [排 水 路]復旧済　３路線／被災　３路線	R3.3

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

福島県（道路）

（基本方針）

●県土の再生と復興に向けては、まず、全県下で被災した道路の災害復旧を進めていく。そのうえで、津波被災地域の復興まちづくりを支援するとともに、被害が甚大な浜通り地域と中通り・会津地域を結び、災害時も含めた広域的な連携・交流に資する道路などの機能強化に取り組んでいく。

●加えて、避難指示が解除された地域の復興と、避難住民の早期帰還を実現するため、周辺地域を含めた対象エリアを設定し、これら地域内における道路の整備計画を前倒しするなど、復興に向けて着実かつ戦略的に進めていく。

●広域かつ大規模な避難により、その避難先で著しく交通量が増加した箇所など、避難の加速化に伴う交通特性の変化に対応した現道の安全対策を緊急的に進めていく。

（復旧の概況）

●津波被災地において、被災した道路や橋梁の災害復旧事業を進めており、２０２０年度（令和2年度）までに209箇所のうち、２０１箇所が完了した。

●避難指示区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、「ふくしま復興再生道路」の整備を進めており、２０２０年度（令和2年度）までに29工区のうち、１４工区が完了し、第2期復興・創生期間での完了を目指している。（１２市町村外を含む）

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（道路）

令和3年3月末現在

●⟶ :工程が見込めるもの　●⋯⋯▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路の復旧																			
常磐自動車道	東日本高速道路（株）	平成27年3月1日に全線開通した。																	
一般国道6号	国	平成25年度内に本復旧が完了した。																	
県管理道路　川内村エリア																			
県道小野富岡線 西ノ内工区	県（土木部）	―	用地取得、工事推進	用地取得、工事推進	用地取得、工事推進	用地取得 工事推進													第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県道小野富岡線 五枚沢1工区	県（土木部）	―	―																平成30年度工事完了
県道小野富岡線 五枚沢2工区	県（土木部）	―	詳細設計完了	詳細設計完了	用地取得 工事着手	用地取得		工事着手											第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県道富岡大越線 緊急現道対策	県（土木部）	―	―																平成27年度工事完了
県管理道路　楢葉町エリア																			
県道小塙上郡山線 井出工区	県（土木部）	―	―																平成30年度工事完了
県道35号 いわき浪江線 他4路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂、路面流出	―																平成29年度工事完了
県道広野小高線 楢葉工区	県（土木部）	―	工事推進	工事の進捗を図った。また、一部区間の供用を開始した（井出地内）。	工事推進	工事													2020年代初頭の完了を目指す。
県管理道路　田村市エリア																			
国道399号 （掛札峠）	県（土木部）	―	―																平成28年度工事完了
国道288号	県（土木部）	路面クラック	―																工事完了
国道288号 （船引バイパス）	県（土木部）	―	2工区：用地取得、工事推進 3工区：用地取得、工事推進	2工区：用地取得、工事推進 3工区：用地取得、工事推進	2工区：用地取得、工事推進 3工区：用地取得、工事推進	用地取得・工事													第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県道吉間田滝根線 (広瀬工区)	国 県（土木部）	―	（国）工事推進 （県）工事推進	（国）工事推進 （県）工事推進	（国）工事推進 （県）工事推進	工事													2020年代初頭の完了を目指す。

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管理道路　大熊町エリア																			
国道288号 （野上小塚工区）	県（土木部）	ー	工事推進	工事推進	工事推進	工事													2020年代初頭の完了を目指す。
県管理道路 （帰還困難区域） 国道288号　他3路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂	災害復旧工事の実施	工事完了	－														工事完了
県道391号 広野小高線 （熊川工区）	県（土木部）	ー	ー	用地取得推進	調査設計、用地取得、工事推進	調査設計 用地取得 工事													第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県管理道路　南相馬市エリア																			
県道34号 相馬浪江線 他5路線（地震）	県（土木部）	路面亀裂など	－																工事完了
県道391号 広野小高線 （津波）	県（土木部）	路面流出など	ー																H30年度工事完了
県道255号 幾世橋小高線 他1路線（津波）	県（土木部）	路面流出など	－																工事完了
県道391号 広野小高線 （浪江小高工区）	県（土木部）	ー	ー	調査設計、用地取得、工事推進	調査設計、用地取得、工事推進	調査設計 用地取得 工事推進													第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県道12号 原町川俣線 （下高平工区）	県（土木部）	ー	ー	調査設計推進	調査設計推進	調査設計				用地取得			工事推進						第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県管理道路　飯舘村エリア																			
国道399号　他3路線 （居住制限区域）	県（土木部）	路面亀裂	－																工事完了
国道399号　他1路線 （帰還困難区域）	県（土木部）	路面亀裂	－																工事完了
県管理道路　浪江町エリア																			
県管理道路 （津波被災地区） 長塚請戸浪江線　他1路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂、路面流出	工事の完了	工事完了															工事完了
県管理道路 （避難指示解除準備区域） 国道114号　他6路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂	－																工事完了
県管理道路 （居住制限区域） 相馬浪江線　他1路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂	－																工事完了
県管理道路 （帰還困難区域） 国道114号　他4路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂	－																工事完了

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度 4月	R3年度 7月	R3年度 10月	R3年度 1月	R4年度 4月	R4年度 7月	R4年度 10月	R4年度 1月	R5年度 4月	R5年度 7月	R5年度 10月	R5年度 1月	R6年度以降	備考・ポイント等
国道114号 （浪江拡幅2工区）	県（土木部）	―	工事完了	工事完了	―														令和2年度完了。
国道114号 （椚平工区）	県（土木部）	―	用地取得、工事推進	一部工事完了	用地取得、工事推進	用地取得			工事推進										第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県道255号 幾世橋小高線 （北幾世橋工区）	県（土木部）	―	―	調査設計推進	調査設計推進	調査設計							用地取得			工事推進			第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県道254号 長塚請戸浪江線 （幾世橋工区）	県（土木部）	―	―	調査設計推進	調査設計推進	調査設計						用地取得						工事推進	第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県道120号 浪江鹿島線 （西台工区）	県（土木部）	―	―	調査設計、用地取得推進	調査設計、用地取得推進	調査設計		用地取得						工事推進					第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県道253号 落合浪江線 （高瀬工区）	県（土木部）	―	―	調査設計、用地取得、工事推進	調査設計、用地取得、工事推進	調査設計 用地取得 工事推進													第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県管理道路 （帰還困難区域・災害復旧） 落合浪江線	県（土木部）	山腹崩壊、路肩崩壊、路面陥没、路面亀裂	災害復旧工事の進捗を図る。	災害復旧工事の進捗を図った。	災害復旧工事の進捗を図り、令和3年度の完成を目指す。	工事													令和3年度の完成を目指す。
県管理道路 （帰還困難区域・災害防除） 落合浪江線	県（土木部）	山腹崩壊、路肩崩壊、路面陥没、路面亀裂	災害防除工事の進捗を図る。	災害防除工事の進捗を図った。	災害防除工事の進捗を図る。	工事													2020年代半ばまでの完成を目指す。
県管理道路　双葉町エリア																			
県管理道路 （避難指示解除準備区域） 長塚請戸浪江線　他1路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂	工事の完了	1工区（南磯坂工区）を除き工事完了	工事完了	工事													令和3年度工事完了
県管理道路 （帰還困難区域） 国道288号　他4路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂	－																工事完了
県道井手長塚線 県道長塚請戸浪江線 長塚工区（双葉シンボル軸）	県（土木部）	―	（一）井手長塚線　用地取得、工事推進 （一）長塚請戸浪江線　工事完了	（一）井手長塚線　用地取得、工事推進　JR協定締結 （一）長塚請戸浪江線　工事完了	（一）井手長塚線　用地取得、工事推進	工事													第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県管理道路　富岡町エリア																			
県道小野富岡線 高津戸工区	県（土木部）	―	用地取得、工事着手	用地取得8割完了 工事着手3月	用地取得完了 工事推進	用地取得 工事推進													第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県道広野小高線 毛萱工区	県（土木部）	―	工事推進	工事推進 一部区間の供用を開始した（仏浜地内）。	工事推進	工事推進													2020年代初頭の完了を目指す。
県道小良ヶ浜野上線 小良ヶ浜工区	県（土木部）	―	―	調査設計推進	調査設計推進	調査設計								用地取得				工事推進	第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県道富岡停車場線 小浜工区	県（土木部）	―	―	調査設計推進	調査設計推進 工事推進	調査設計 用地取得	工事推進												第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県道35号いわき浪江線 他６路線	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂、路面流出	―																工事完了
県管理道路 （帰還困難区域）	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂、路面流出	―																工事完了

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管理道路　川俣町エリア																			
県管理道路 国道459号他2路線	県（土木部）	舗装亀裂	－																工事完了
県管理道路 国道114号 （小綱木工区）	県（土木部）	－	－																工事完了
県管理道路 国道114号 （山木屋1・2・3・交安工区）	県（土木部）	－	用地取得、道路推進 埋蔵文化財本調査	用地取得、工事推進 埋蔵文化財本調査	工事推進	工事													2020年代初頭の完了を目指す。
県管理道路 国道349号 （大綱木工区）	県（土木部）	－	用地取得、道路推進	用地取得、工事推進	工事推進	工事													2020年代初頭の完了を目指す。
県管理道路 原町川俣線 （飯坂工区）	県（土木部）	－	用地取得、道路推進	用地取得、工事推進	用地取得、工事推進	用地取得、工事													2020年代初頭の完了を目指す。
県管理道路　広野町エリア																			
県道393号 上北迫下北迫線 他1路線（地震）	県（土木部）	地震による被災（道路）	－																工事完了
県道広野小高線 北迫工区1	県（土木部）	－	－																工事完了
県道広野小高線 北迫工区2	県（土木部）	－	－																工事完了
県管理道路　葛尾村エリア																			
県管理道路 （帰還困難区域）	県（土木部）	路面陥没、路面亀裂	－																工事完了
県道浪江三春線 小出谷・東ノ沢橋工区	県（土木部）	－	－	測量設計着手	測量設計推進	測量設計推進								用地取得				工事推進	第2期復興・創生期間での完了を目指す。
県管理道路　いわき市エリア																			
県道いわき上三坂小野線 小名浜道路	県（土木部）	－	－	工事推進	工事推進	用地取得 工事推進													第2期復興・創生期間での完了を目指す。

様式３

道路（広域：帰還困難区域以外）のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
常磐自動車道	◎	全線開通済	２０１５年（平成２７年）３月１日
一般国道６号	◎	本復旧完了	２０１３年度（平成２５年度）末
県管理道路 （川内エリア）	×	－	
県管理道路 （楢葉エリア）	◎	復旧済２０箇所／被災２０箇所	２０１７年度 （平成２９年度）
県管理道路 （田村エリア）	◎	復旧済１箇所／被災１箇所	２０１２年度 （平成２４年度）
県管理道路 （大熊エリア）	◎	復旧済４箇所／被災４箇所	２０１５年度 （平成２７年度）
県管理道路 （南相馬エリア）	◎	復旧済４９箇所／被災４９箇所	２０１８年度 （平成３０年度）
県管理道路 （飯舘エリア）	◎	復旧済９箇所／被災９箇所	２０１５年度 （平成２７年度）
県管理道路 （浪江エリア）	◎	復旧済２１箇所／被災２１箇所	２０２０年度 （令和２年度）
県管理道路 （双葉エリア）	○	復旧済４箇所／被災５箇所	２０２１年度 （令和３年度）
県管理道路 （富岡エリア）	◎	復旧済１０箇所／被災１０箇所	２０１５年度 （平成２７年度）
県管理道路 （川俣エリア）	◎	復旧済６箇所／被災６箇所	２０１４年度 （平成２６年度）
県管理道路 （広野エリア）	◎	復旧済２箇所／被災２箇所	２０１２年度 （平成２４年度）
県管理道路 （葛尾エリア）	◎	復旧済１２箇所／被災１２箇所	２０１５年度 （平成２７年度）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

道路（広域：帰還困難区域）のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
県管理道路 （大熊エリア）	◎	復旧済１２箇所／被災１２箇所	中間貯蔵施設内災害復旧 （令和２年度完了）
県管理道路 （南相馬エリア）	×	－	
県管理道路 （飯舘エリア）	◎	復旧済２箇所／被災２箇所	２０１６年度 （平成２８年度）
県管理道路 （浪江エリア）	○	復旧済２６箇所/被災３３箇所	２０２１年度 （令和３年度）
県管理道路 （双葉エリア）	◎	復旧済１５箇所／被災１５箇所	２０１９年度 （令和元年度）
県管理道路 （富岡エリア）	◎	復旧済５箇所／被災５箇所	２０１５年度 （平成２７年度）
県管理道路 （葛尾エリア）	◎	復旧済３箇所／被災３箇所	２０１５年度 （平成２７年度）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（福島県　双葉地方水道企業団）

令和3年3月末現在

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
広野町内の供給																			
上水道																			
取水施設（水源：浅見川）	双葉地方水道企業団	稼働中																	
浄水施設（小滝平浄水場）	双葉地方水道企業団	稼働中																	
配水施設、給水施設（津波被災地区以外）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成24年度に復旧済み
配水施設、給水施設（主に下北迫・下浅見川地区）	双葉地方水道企業団	津波被災地区	関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施する	関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施した	関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施する	実施計画協議・設計・工事													広野町復興計画に基づき実施計画を作成する
工業用水道																			
工業用水管	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	
楢葉町内の供給																			
上水道																			
取水施設（木戸川取水堰）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成24年度に復旧済み
導水施設（導水ポンプ場）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成25年度に復旧済み
浄水施設（小山浄水場）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成25年度に復旧済み
配水施設、給水施設（津波被災地区以外）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成25年度に復旧済み
配水施設、給水施設（主に山田浜・前原・波倉地区）	双葉地方水道企業団	津波被災地区																	平成30年度に復旧済み
工業用水道																			
取水施設（木戸川取水堰）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成24年度に復旧済み
導水施設（導水ポンプ場）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成25年度に復旧済み
浄水施設（小山浄水場）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成25年度に復旧済み
送水施設（送水管）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成25年度に復旧済み
楢葉南工業団地	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	
福島第二原子力発電所	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
富岡町内の供給																			
上水道																			
配水施設 （富岡南系配水池）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成25年度に復旧済み 南地区給水に必要な施設
配水施設、給水施設 （主に本岡字赤木、上郡山字滝ノ沢・上郡・太田）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成25年度に復旧済み 南地区の一部 （平成26年10月から使用再開）
配水施設、給水施設 （主に下郡山字真壁・下郡・原下）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成26年度に復旧済み 南地区の一部 （平成26年10月から使用再開）
配水施設、給水施設 （主に上郡山字清水、小浜字反町・大膳町）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成27年度に復旧済み 南地区の一部 （平成27年8月から使用再開）
配水施設、給水施設 （主に本岡字本町、本町・中央一丁目二丁目）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成27年度に復旧済み 南地区の一部 （平成27年8月から使用再開）
配水施設、給水施設 （主に小浜字中央、仏浜字西原・釜田、本岡字日向・本町西）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成27年度に復旧済み 南地区の一部 （平成27年10月から使用再開）
取水施設、浄水施設 （第一、第二水源、関根浄水場）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成27年度に復旧済み 北地区給水に必要施設
配水施設 （宮の原・下千里・大菅・小浜ポンプ場）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成26年度に復旧済み 北地区給水に必要施設
配水施設、給水施設 （主に上手岡字下千里・高津戸、本岡字沼名子）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成27年度に復旧済み 北地区の一部 （平成27年6月から使用再開）
配水施設、給水施設 （主に上手岡字上千里・日南郷・後田・後作）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成27年度に復旧済み 北地区の一部 （平成27年10月から使用再開）
配水施設、給水施設 （主に上手岡字前川原・平道地・大石原・外内・杉内・茂手木、本岡字関ノ前・上本町）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成27年度に復旧済み 北地区の一部 （平成28年1月から使用再開）
配水施設、給水施設 （主に本岡字王塚・清水前、大菅字蛇谷須・大平、夜の森南三丁目四丁目五丁目）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成28年度に復旧済み 北地区の一部 （平成28年4月から使用再開）
配水施設、給水施設 （主に小浜）	双葉地方水道企業団	応急復旧済、稼働中																	平成28年度に復旧済み 北地区の一部 （平成28年10月から使用再開）
配水施設、給水施設 （主に毛萱・仏浜地区）	双葉地方水道企業団	津波被災地区	関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施する	関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施した	関係事業の復旧工程と調整し、協議・工事を実施する	工事													富岡町復興計画に基づき実施計画を作成する
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 （主に夜の森北、夜の森南地区）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・復旧工事													富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 （主に大菅、桜地区）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・復旧工事													富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画による

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 （主に新夜ノ森地区）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	調査・復旧工事													富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 （主に小良ケ浜地区）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	復旧工程を調整し次年度に施工するため未実施	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	調査・復旧工事													富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
工業用水道																			
富岡工業団地配水池	双葉地方水道企業団	応急復旧済																	平成25年度に復旧済み
大熊町内の供給																			
上水道																			
（居住制限区域） 配水施設、給水施設 （主に大川原地区）	双葉地方水道企業団	応急復旧済・稼働中																	居住制限区域 平成28年8月復旧済み
（帰還困難区域・拠点関連） 大熊高地区配水池	双葉地方水道企業団	応急復旧済																	平成30年度に復旧済み
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 （主に下野上地区）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・復旧工事													大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 （主に野上、熊地区）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	調査・復旧工事													大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 （主に小入野地区）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	一部区域の被害調査を実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	調査・復旧工事													大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
工業用水道																			
送水施設、配水施設 （主に大熊東工業団地）	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明　復旧は未定	–	–	–														
双葉町内の供給																			
上水道																			
（帰還困難区域・拠点関連） 双葉増圧ポンプ場	双葉地方水道企業団	応急復旧済																	平成30年度に復旧済み
（帰還困難区域・拠点関連） 送水施設	双葉地方水道企業団	応急復旧済																	令和元年8月復旧済み
（帰還困難区域・拠点関連） 双葉配水池・石熊接合井	双葉地方水道企業団	応急復旧済																	平成30年度に復旧済み
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・復旧工事													

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること（目標）	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 【中野地区復興産業拠点】	双葉地方水道企業団	長期未供用のため、復旧が必要	復興産業拠点給水のため、宮田橋配水管添架工事を令和3年度までに実施する	関係機関と工事時期の調整を行った結果、次年度施工となったため未実施	復興産業拠点給水のため、宮田橋配水管添架工事を令和3年度までに実施する	工事													双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画による 令和元年度中に復興産業拠点の一部給水開始
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 【新市街地ゾーン】	双葉地方水道企業団	長期未供用のため、復旧が必要	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・復旧工事													双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 【まちなか再生ゾーン】	双葉地方水道企業団	長期未供用のため、復旧が必要	特定復興再生拠点給水のため、配水管布設工事を実施する	特定復興再生拠点給水のため、配水管布設工事を実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	調査・復旧工事													双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画による
（帰還困難区域・拠点関連） 配水施設、給水施設 【双葉IC】	双葉地方水道企業団	応急復旧済																	令和元年6月復旧済み

様式３

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
広野町内 上水道	○ 建設中	津波被災地区復興	（R3 年度末）
広野町内 工業用水道	◎ 使用再開 （平成 23 年度）		
楢葉町内 上水道	◎ 復旧済 （平成 30 年度）	津波被災地区復興	
楢葉町内 工業用水道	◎ 使用再開 （平成 25 年度）		
富岡町内 上水道	○ 建設中	津波被災地区復興	（R4 年度末）
富岡町内 工業用水道	◎ 復旧済 （平成 25 年度）		
大熊町内 上水道	◎ 使用再開 （平成 28 年 8 月）	大川原地区への給水	
大熊町内 工業用水道	▲ 未着手	［送水］　未着手	
双葉町内 上水道	○ 建設中 一部使用開始 （令和 2 年 1 月）	［配水］　復興産業拠点（中野地区）への給水	（R3 年度末）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）【特定復興再生拠点】

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
広野町内 上水道			
広野町内 工業用水道			
楢葉町内 上水道			
楢葉町内 工業用水道			
富岡町内 上水道	○ 復旧中	富岡町特定復興再生拠点	(R3 年度内)
富岡町内 工業用水道			
大熊町内 上水道	○ 復旧中	特定復興再生拠点（主に下野上地区）の配水管復旧 特定復興再生拠点（主に野上地区）の配水管復旧	(R3 年度内)
大熊町内 上水道	○ 復旧中	特定復興再生拠点（主に小入野地区）の配水管復旧	(R3 年度内)
大熊町内 工業用水道	▲ 未着手	[送水]　未着手	
双葉町内 上水道	○ 建設中	復興産業拠点（中野地区）への配水管路復旧	(R3 年度末)
双葉町内 上水道	○ 建設中	特定復興再生拠点[新市街地ゾーン]配水管路復旧	(R3 年度内)
双葉町内 上水道	○ 建設中	特定復興再生拠点[まちなか再生ゾーン]配水管路復旧	(R3 年度内)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）　※帰還困難区域※

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
広野町内 上水道	／		
広野町内 工業用水道	／		
楢葉町内 上水道	／		
楢葉町内 工業用水道	／		
富岡町内 上水道	／		
富岡町内 工業用水道	／		
大熊町内 上水道	／		
大熊町内 工業用水道	／		
双葉町内 上水道	◎ 復旧済	［双葉ＩＣ］への管路復旧	（R 元年度末）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

（様式１）

事業計画

双葉地方広域市町村圏組合

（基本方針）

- 双葉地方広域市町村圏組合の公共インフラについて、施設が老朽化している南部衛生センターについては、建て替えが必要なことから、施設の更新を進めていく。また、火葬場については、既存施設の復旧を進めていく。
- 避難者支援としての双葉郡立診療所については、北好間診療所が平成２９年１２月に開業、勿来診療所が平成30年4月に開業している。
- 消防施設については、葛尾出張所が平成30年4月に運用開始、富岡消防署が平成30年7月に運用開始している。また、浪江消防署は、既存施設の解体工事の完成時期が遅れたことにより、新庁舎での業務は平成30年4月に仮運用を開始し、平成30年7月に全工事が完成している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表（福島県双葉地方広域市町村圏組合）

令和3年3月末現在

●——▶ :工程が見込めるもの　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度 4月	R3年度 7月	R3年度 10月	R3年度 1月	R4年度 4月	R4年度 7月	R4年度 10月	R4年度 1月	R5年度 4月	R5年度 7月	R5年度 10月	R5年度 1月	R6年度以降	備考・ポイント等
ごみ処理(焼却施設)																			
(楢葉町) 南部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	稼働中	引き続き、焼却灰等の処分先である特定廃棄物埋立処分施設への搬入方法について、環境省と協議を進める。	焼却灰等の処分先である特定廃棄物埋立処分施設への搬入方法について、環境省との協議が調い、搬出を開始した。	引き続き、特定廃棄物埋立処分施設への焼却灰等の搬出を行う。	焼却灰等の搬出													
(楢葉町) 南部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	稼働中 昭和56年3月の竣工から37年を経過することから、現施設敷地内に改築を予定。	既存施設の解体調査等の結果及び施設更新の基本計画に基づく発注支援業務を実施する。	既存施設の解体調査等の結果及び施設更新の基本計画に基づく発注支援業務を実施した。	新ごみ焼却施設整備工事に着手する。	施設整備工事													
(浪江町) 北部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	稼働中	引き続き、焼却灰等の処分先について、環境省と協議を進める。	焼却灰等の処分先である特定廃棄物埋立処分施設への搬入方法について、環境省との協議が調った。	特定廃棄物埋立処分施設への焼却灰等の搬出を開始する。	焼却灰等の搬出													
ごみ処理（最終処分場）																			
(大熊町) クリーンセンターふたば	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	各種調査結果に基づき、環境省が施設復旧等の整備を進める。	各種調査結果に基づき、環境省が施設復旧等の整備に着手した。	引き続き、環境省が施設復旧等の整備工事を進める。	復旧工事													
し尿処理																			
(富岡町) 双葉環境センター （汚泥再生処理センター）	双葉地方広域市町村圏組合	停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災 ※現在他区域で処理対応	発生した脱水汚泥について、下水道汚泥と同様に民間処分場で処分する。	発生した脱水汚泥について、下水道汚泥と同様に民間処分場で処分した。	発生した脱水汚泥について、下水道汚泥と同様に民間処分場で処分する。	脱水汚泥処理（民間処分場）													
(富岡町) 旧双葉環境センター	双葉地方広域市町村圏組合	場内道路及び法面が崩落停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	引き続き、環境省の直轄事業として施設解体を実施する。	環境省の直轄事業として施設解体を実施し、解体が完了した。	—														
し尿汚泥・下水汚泥処理																			
(大熊町) 汚泥リサイクルセンター	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	汚泥処理について、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場で処分する。	汚泥処理について、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場で処分した。	汚泥処理について、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場で処分する。	下水道等汚泥処理（民間処分場）													
火葬場																			
(双葉町) 斎場「聖香苑」	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	既存施設の再開に向けた復旧工事及び放射線量の低減化対策工事を進める。	既存施設の再開に向けた復旧工事及び放射線量の低減化対策工事を進めた。	引き続き、既存施設の再開に向けた復旧工事を進め、令和3年度下半期の再開を目指す。	復旧工事													
准看護師養成施設																			
(双葉町) 公立双葉准看護学院	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内 停電中 目視では建物一部被災 仮校舎で開校中	—	—	—														
双葉郡立診療所																			
(いわき市) 双葉郡立好間診療所	双葉地方広域市町村圏組合	開業中	—	—	—														
(いわき市) 双葉郡立勿来診療所	双葉地方広域市町村圏組合	開業中	—	—	—														

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R2年度の目標（R2.8.7公表）	R2年度に実施したこと(成果)	R3年度に実施すること(目標)	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
双葉地方会館																			
(富岡町) 双葉地方会館	双葉地方広域市町村圏組合	稼働中	―	―	―														
消防庁舎																			
(浪江町) 浪江消防署	双葉地方広域市町村圏組合	稼働中	―	―	―														
(富岡町) 富岡消防署	双葉地方広域市町村圏組合	稼働中	―	―	―														
(葛尾村) 浪江消防署葛尾出張所	双葉地方広域市町村圏組合	稼働中	―	―	―														
双葉消防本部消防指令センター	双葉地方広域市町村圏組合	稼働中	―	―	高機能消防指令センターの今後の整備の在り方について、財源も含めて検討を行う。	●……→													

様式３

双葉地方広域市町村圏組合のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）【帰還困難区域外】

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
ごみ処理： 南部衛生センター	◎ 災害復旧済	・稼働中（焼却灰等は特定廃棄物埋立処分施設へ搬出）。 ・老朽化に伴う、焼却施設の更新を行う。	
し尿処理： 汚泥再生処理センター	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
し尿処理： 旧双葉環境センター	◎ 解体完了	・環境省の直轄事業として施設解体工事完了。	
郡立診療所： 好間診療所	◎ 工事完了	・開業中。	
郡立診療所： 勿来診療所	◎ 工事完了	・開業中。	
地方会館： 双葉地方会館	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
消防庁舎： 浪江消防署	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
消防庁舎 葛尾出張所	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
双葉消防本部 消防指令センター	◎ 機能回復済	・稼働中。 ・高機能消防指令センターの今後の整備の在り方について、財源も含めて検討を行う。	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式３

双葉地方広域市町村圏組合のインフラ復旧状況（令和２年度末現在）【帰還困難区域内】

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
ごみ処理： 北部衛生センター	◎ 災害復旧済	・稼働中（焼却灰等を特定廃棄物埋立処分施設へ搬出開始）。	
最終処分場： クリーンセンターふたば	○ 復旧中	・環境省が各種調査結果に基づき、施設復旧等の整備を進めた。	令和４年度内
汚泥処理： 汚泥リサイクルセンター	▲ 代替施設協議中	・代替施設等について関係機関と協議中。	未定
火葬場： 斎場「聖香苑」	○ 復旧中	・既存施設の再開に向けて復旧工事及び放射線量の低減化対策工事を進めた。	令和３年度内
看護学校： 公立双葉准看護学院	◎ 災害復旧済	・南相馬市に仮設校舎整備済み、開校中。	
消防庁舎： 富岡消防署	◎ 災害復旧済	・稼働中。	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし